

# 第5次総合計画(後期基本計画)

## 令和5年度達成度評価

「ひとが元気 まちが元気

みんなで作る水と緑のふるさと さかえ」



栄 町

## 目 次

番号	施策名	担当課	ページ	番号	施策名(施策番号)	担当課	ページ	番号	施策名(施策番号)	担当課	ページ
1	保育環境の充実	福祉・子ども課	1	30	疾病の早期発見の推進	健康介護課	18	59	教育施設の充実	教育課	34
2	子育て世帯の経済的負担の軽減		2	31	医療環境の充実		18	60	給食施設の充実	学校給食センター 教育課	34
3	子育てでの情報提供・相談支援の充実		2	32	地域包括ケアシステムの推進		19	61	ICT教育及びICT化の推進	教育課	35
4	妊娠・産後期の包括的な健康支援		3	33	介護予防・重度化防止の推進		20	62	生涯学習機会の充実	生涯学習課	35
5	乳幼児への健康づくりの支援		3	34	認知症対策の推進		20	63	地域教育力の充実	教育課 生涯学習課	36
6	定住・移住の推進	企画財政課	4	35	障がい者支援の充実	福祉・子ども課	21	64	生涯学習施設の充実	生涯学習課	36
7	新たな住宅地開発の推進	都市建設課	4	36	地域福祉活動の充実		22	65	スポーツ環境づくりの推進		37
8	国道、県道の整備促進		4	37	国民健康保険会計等の健全運営の推進	住民課	23	66	芸術文化活動への支援		38
9	町道の整備と適正な維持管理の推進		5	38	介護保険会計の健全運営の推進	健康介護課	23	67	文化財等の保護と活用	38	
10	公園等の整備と適正な維持管理の推進		6	39	国民年金事務の適正処理等	住民課	23	68	多様なコミュニティ活動の支援の推進	暮らし安全課	39
11	鉄道の利便性の向上	企画財政課 都市建設課	6	40	生産性の向上の推進	経済環境課	24	69	コミュニティ活動を支えるひとつりの推進		39
12	交通ネットワークの充実	企画財政課	7	41	農業の担い手などの確保		24	70	自治組織活動への支援の充実	39	
13	地籍調査の推進	都市建設課	7	42	農産物の高収益化の推進		25	71	広聴機会の充実	企画財政課	40
14	新たな住宅地開発の推進	都市建設課 企画財政課	7	43	環境保全型農業の推進		25	72	情報発信の充実		40
15	空き家等の活用の促進	都市建設課	8	44	ドラムの里を活用した農業振興の推進		26	73	人権尊重・男女共同参画の社会づくり	暮らし安全課	40
16	計画的な都市づくりの推進		8	45	中小企業の経営基盤強化の支援	27	74	協働によるSDGsの推進	暮らし安全課 企画財政課	41	
17	自然環境の保全と良好な生活環境の確保	経済環境課	9	46	創業・起業・事業継承の支援	27	75	多文化共生社会の推進	企画財政課	41	
18	再生可能エネルギーの導入促進	経済環境課/企画財政課 教育課/生涯学習課	10	47	まちなか商店の活性化の推進	27	76	行政の組織力の向上	総務政策課	42	
19	公共下水道施設整備の推進	下水道課	10	48	ドラムの里を活用した商業振興の推進	28	77	窓口サービスの向上	住民課	42	
20	公共下水道の適正管理		11	49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加	経済環境課 生涯学習課	28	78	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	企画財政課	43
21	ごみ減量化の推進	経済環境課	11	50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進	経済環境課	29	79	情報公開と個人情報保護の適正な運用	総務政策課	43
22	し尿等の適正処理の推進		11	51	ドラムの里を活用した観光振興の推進		29	80	公平で適正な課税事務の推進	税務課	44
23	防災体制の整備	暮らし安全課/都市建設課 健康介護課	12	52	企業誘致等の推進	経済環境課 企画財政課	30	81	持続可能な財政運営の推進	企画財政課 税務課	44
24	災害支援拠点の整備	暮らし安全課/都市建設課/ 教育課/生涯学習課/健康 介護課	13	53	既存企業の振興の推進	経済環境課	30	82	公共施設等の適正管理の推進	企画財政課	45
25	消防力の強化	消防総務課	14	54	特色ある学校づくりの支援	教育課 生涯学習課	31	83	トップマネジメントの強化	企画財政課	45
26	防犯対策の推進	暮らし安全課	15	55	きめ細かな学校教育の推進	教育課	32	84	時代のニーズに対応した地方創生の推進	総務政策課	45
27	交通安全対策の推進	暮らし安全課 都市建設課	15	56	学力向上の推進	教育課 生涯学習課	32	85	広域連携によるまちづくりの推進	企画財政課	46
28	消費者保護の推進	経済環境課	16	57	教育行政の推進	教育課 学校給食センター	33				
29	疾病予防の推進	健康介護課	17	58	教職員の働き方改革の推進	教育課	34				

目次（重点プロジェクト及び最優先事業）

番号	分類	重点プロジェクト等名	担当課	ページ
1	重点プロジェクト	定住・移住促進プロジェクト	企画財政課	47
2	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト	経済環境課	48
3	重点プロジェクト	協働のまちづくり推進プロジェクト	くらし安全課	49
4	重点プロジェクト	災害に強いまちづくり推進プロジェクト	くらし安全課	50
5	重点プロジェクト	時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト	企画財政課	51

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
1	保育環境の充 実 (1-1-1)	保育所待機児童数	10月1日の保育所の 待機児童数	0人	6人	保育委託事業	保育需要に的確に対応するため、保育所等に おける保育を委託し、安定した保育環境を整備 します。	○共働き等で家庭において必要な保育を実施することが困難な保護者に代 わって保育を実施する保育所等に対し施設の規模や人員の配置により委 託費を支払った。(保育委託料)【349,054千円】 ○延長保育の実施や人員配置の加算等、保育の質の向上等に取り組む施 設に対し補助金を交付した。(民間保育所運営補助金)【20,647千円】	福祉・子ども課	
		放課後児童クラブ待機 児童数	10月1日の放課後児 童クラブの待機児童数	0人	0人	保育士確保支援 事業	待機児童発生の要因の一つでもある保育士不 足を解消するため、保育士の人材確保や処遇 の改善に取り組みます。	○保育を支える保育士の確保に必要な措置として、保育士の勤務月数に 対して補助金を交付した。(民間保育所運営補助金)【12,400千円】 ○新たに保育士を雇用した保育所に対しての助成はなかった。(保育士雇 用促進助成)【0千円】		
							放課後児童クラブ 運営事業	保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の 終了後等、小学生に適切な遊びや生活の場を 提供していきます。		○登録人数(R5.4)計167名 竜角寺台児童クラブ:31名 安食児童クラブ:48名 安食台児童クラブ:63名 布鎌児童クラブ:25名
							子育てファミリー・ サポートセンター 運営事業	子育て中の家庭を支援するため、子どもの送迎 や預かりなど地域の中で助けあいながら行う子 育てを支援します。		○実施場所の適所が決まらないため実施には至っていない。 引き続き実施場所、方法について検討していく
							子ども・子育て支 援計画策定事業	子ども・子育て支援に関する総合的な事業計画 推進のため、第3期計画(令和7年度から令和1 1年度)を策定します。		○国が示す「こども大綱」を基に、こども計画策定を進めるための工程を設 定し、子ども・子育て会議委員へ計画策定について周知した。(2回開催:1 3月)
							保育所整備支援 事業	保育所の定員を確保するため、事業の運営を支 援するとともに現行の保育所等を運営している 事業者に対し、保育所等の整備を支援してい きます。		○小規模保育事業所の令和6年度の開所に向けて改修費等を支援した。 (民間保育所運営補助金)【18,020千円】
		達成度の評価					保育士に対する処遇改善を増額するなどして保育士確保への対策はできたが、待機児童は発生した。特に0～2歳児の待機児童解消のため、小規模保育所開所に向けた補助を実施し、令和6年度から定員を増員することで待機児童の解消を図る。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
2	子育て世帯の 経済的負担の軽減 (1-1-2)	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計	1.21%	0.94%	医療費助成事業	子育て世帯の医療費の負担軽減や高校生医療費の現物給付化を推進します。また、児童を養育しているひとり親家庭等の医療費を助成します。	○ひとり親医療扶助費【8,909千円】 内訳(単位:延人数) 入院 482千円 27人 通院 5,363千円 2,723人 調剤 3,064千円 1,220人 ○子ども医療扶助費【54,845千円】 内訳 (単位:延人数) 子ども医療費 【47,850千円】 入院 4,620千円 103人 通院 29,212千円 14,731人 調剤 14,018千円 8,758人 ○高校生医療費 【6,995千円】 入院 922千円 11人 通院 4,065千円 1,689人 調剤 2,008千円 823人	福祉・子ども課
		達成度の評価				子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図るため、出産祝金を支給します。 合計 出産時 1歳時 2歳時 第1子 50千円 20千円 20千円 10千円 第2子 150千円 ⇒ 50千円 50千円 50千円 第3子 250千円 80千円 80千円 90千円 第4子 500千円 170千円 170千円 160千円 以降	○赤ちゃん子育て支援金【7,680,000円】 (令和5年度生まれ) (令和4年度生まれ) (令和3年度生まれ) 第1子 25人 500千円 第1子 18人 360千円 第1子 14人 140千円 第2子 23人 1,150千円 第2子 22人 1,100千円 第2子 22人 1,100千円 第3子 9人 720千円 第3子 8人 640千円 第3子 9人 810千円 第4子 1人 170千円 第4子 2人 340千円 第4子 1人 160千円 第5子 1人 170千円 第5子 0人 0円 第5子 2人 320千円		
		達成度の評価				保育の無償化推進事業	子育て世帯の保育料の負担軽減を図るため、多子世帯に係る保育料について助成します。	○多子世帯保育料補助金【1,880,700円】 年3回支給 4~7月分⇒13人 674,400円 8~11月分⇒14人 666,900円 12~3月分⇒10人 539,400円	
		達成度の評価				出産・子育て応援事業	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金を一体的に実施します。	○出産応援給付金 50,000円/人 66人 ○子育て応援給付金 50,000円/人 70人	
		達成度の評価				合計特殊出生率は目標値を達成できなかった。出産・子育て応援事業の出産応援給付金は妊娠届(ケアプラン作成)時、子育て応援給付金は新生児訪問時伴走型相談支援の合わせて給付申請し、その後それぞれに給付できた。			
3	子育ての情報提供・相談支援の充実 (1-1-3)	キッズランドの延べ利用者数	キッズランド(子育て情報・交流館アップR)の年間延べ利用者数	14,300人	8,232人	キッズランド運営事業	乳幼児を持つ保護者同士の交流や子育ての情報提供・相談・助言等を行う子育て支援拠点『キッズランド』を運営し、子どもの健やかな育ちを支援します。	○開館日数:291日 利用者数:3,279組 8,232人 利用日 火曜日～日曜日(ふれあいプラザさかえ開館時)9:00～16:00 利用制限 4月～10月 9:00～10:15 10:30～12:00 13:00～14:15 14:30～16:00 11月～3月 9:00～12:00 13:00～16:00 各回10組	福祉・子ども課
		出張子育て相談利用者数	出張子育て相談(はっぴいルーム)の年間利用者数	200人	328人	子育て相談支援事業	子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るため、小児科医による乳児相談や発達相談、身近な地域において気軽に相談できる出張相談、また、オンライン相談など、多様な相談体制を整備します。	○育児子育て相談 158件 ○育児発達相談 11件 ○育児乳児相談 63件 ○育児出張子育て相談(はっぴいルーム) 141組 328人	
		達成度の評価				育児応援塾事業	子育て中の父親を対象とした家事や子育てに関する講座の開催や、親子で一緒に体験する機会を通じた子育て世帯間の交流を支援します。	○育児応援塾 1コース 2回 パパ会 1回 磨き塾プラス 1回 参加者 延べ 38組 89人	
		達成度の評価				子ども家庭支援事業	虐待の早期発見や配偶者からの暴力の対応について、専門的な相談対応や予防等を行うとともに、関係機関と連携しながら被害者の安全確保や自立、子どもの健やかな成長を支援します。	○要保護児童対策連絡協議会 6回/年	
		達成度の評価				子どもの居場所づくり推進事業	地域における子どもの適切な遊びや家庭で問題を抱える子どもたちの生活の場など、子どもたちが安心して過ごすことのできる場所を確保していきます。	○実施場所の適所や運用方法などの決定まで至らなかった。引き続き実施場所、運用方法について検討していく	
達成度の評価				キッズランド利用制限があったため成果が目標値に達しなかった。利用制限を解除することにより利用者の増は見込めると想定している。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
4	妊娠・産後期の 包括的な健康支 援 (1-2-1)	産婦健診の受診率	産婦健康診査の利用 者割合	65.0%	95%	子育てケアプラン 作成事業	妊娠届出の機会に、保健師等の専門職が面接 を行い、子育てのステージに応じたサービスや 相談先など一人一人に対応した子育てケアプラン を作成します。	○妊娠届(ケアプラン作成) 64件 ○転入妊婦 14件	福祉・子ども課
						妊婦健診事業	妊娠期における自身と子の健康状態を知ること で自ら適切な健康管理ができるよう妊婦健康診 査を実施します。	○妊婦健診 14回/人 延べ 646件	
						産婦健診事業	産後の心身の健康状態や子の育児の状況を早 期に把握し、産後の初期段階における母子に対 する支援ができるよう産婦健康診査を実施しま す。また、里帰り先でも受診ができるよう償還払 いなどにも対応していきます。	○出産後概ね2週間 概ね1か月 計2回 利用人数 62人 受診数 92回 対象者65人(里帰り含む)	
						妊産婦支援事業	妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を解消 し安心して出産・育児ができるよう、産前・産後 のサポートや産後ケアを実施します。また、利用 者負担を軽減するなど利用しやすい体制を整備 します。	○産後ケア 利用者負担額 課税世帯 宿泊型1,500円/泊 デイケア型500 円/日 訪問型 520円/日 課税以外世帯 すべて0円 申請者 32人 利用者 29人 宿泊型 11名 30泊 デイケア型 21名 86 日 訪問型 4名 10日	
達成度の評価				産婦健診の受診率は目標値を達成できた。 妊娠届受理後にケアプランを作成することで妊娠初期から出産・乳児期までの健診等について、長期的な管理、計画が可能となっている。					
5	乳幼児への健康 づくりの支援 (1-2-2)	1歳6ヶ月児健診の受診 率	—	100%	99%	乳児健診事業	乳児期の健康状態や発育発達を確認し、適切な 治療につながるよう、乳児健康診査を実施しま す。また、難聴の早期発見・早期治療のため、生 後間もない時期に新生児聴覚スクリーニング検 査を追加実施します。	○新生児スクリーニング検査 受診者数 67人 異常所見者数 1名	福祉・子ども課
						幼児健診事業	子どもの健康状態・発達発育の状況を知り、適 切な健康管理ができるよう、幼児健診や精密検 査等を実施します。また、3歳児検診において弱 視の早期発見・早期治療のため屈折検査スク リーニング機器による検査を実施します。	○3歳児健康診査対象者 88名 受診者86名	
						予防接種事業	感染のおそれのある疾病の発症やまん延を防 止するため、予防接種法に基づき予防接種を実 施します。また、新たに骨髄移植等により再接種 が必要となった際の費用の一部を助成します。	○対象者 1名 未接種	
		達成度の評価				乳児健診事業・幼児健診事業はほぼ全員が受診している。予防接種事業については、再接種者が未接種のため今後勧奨等を行う。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
6	定住・移住の推進 (1-3-1)	子育て世代の転入世帯増加数	奨励金制度を利用して転入した子育て世帯数	42世帯	47世帯	子育て世代の定住・移住の促進事業	新たに住宅を取得した方に定住・移住奨励金を交付します。また、子育て世代の定住・移住を促進するため、中学生以下の子のいる転入世帯に子ども加算金を交付します。	○定住・移住奨励金(81件)【12,850千円】 ○移住者子ども加算金(95件)【7,490千円】 ○医療職・保育職転入者支援金(7件/看護、助産師)【1,100千円】	企画財政課	
		若者(18~34歳)の人口構成率	毎年4月1日時点の18歳~34歳の人口の割合	12.7%	12.5%	Uターン者の定住・移住の促進事業	町外に転出していた子どもが、仕事や結婚、親の面倒を見るためUターンして転入した場合に、親へ支援金を交付します。	○Uターン同居・近居支援金(52件)【8,240千円】		
		タウンセールスによる転入世帯数	訪問した不動産業者等の紹介による転入世帯数	32世帯	17世帯	タウンセールス(定住・移住)推進事業	若い世代の転入を促進するため、町の住宅情報や定住・移住制度の紹介のほか、子育て支援制度等を含めた総合的なPR活動に取り組みます。	○不動産業者及び町内外企業への定住・移住制度紹介(288社) ○情報誌(ミキハウス発行)への広告掲載【880千円】 ※移住支援策及び移住者の感想等を掲載		
		達成度の評価			子育て世代の転入世帯の増加については、目標とした世帯数を上回ったものの、タウンセールスによる転入世帯数については、定住・移住制度のPRを不動産業者及び町内外企業の288社に行ったが、目標を達成できなかった。 今後のPR活動として、新たな需要等を受け止めていくために、都市への適度な近接性、環境、不動産価格などの総合的な魅力を発信し、PR強化を図っていく。					
		達成度の評価			子育て世代の転入世帯の増加については、目標とした世帯数を上回ったものの、タウンセールスによる転入世帯数については、定住・移住制度のPRを不動産業者及び町内外企業の288社に行ったが、目標を達成できなかった。 今後のPR活動として、新たな需要等を受け止めていくために、都市への適度な近接性、環境、不動産価格などの総合的な魅力を発信し、PR強化を図っていく。					
7	新たな住宅地開発の推進【再掲】 (1-3-2)	新規住宅開発地内の住宅建築戸数【再掲】	—	14戸	18戸	住宅地開発誘導事業【再掲】	利便性の高い安食駅南側地区や有効的な土地利用が見込めるその他の地区においても、定住・移住の受け皿を整備するため、新たな住宅地開発を誘導します。	○建築戸数 18戸 ○住宅地開発相談 3件	都市建設課	
		達成度の評価			・新規の民間開発業者の宅地開発については目標以上の戸数を達成できた。					
8	国道、県道の整備促進 (2-1-1)	—	—	—	—	国道・県道の整備促進事業	県道成田安食線安食交差点改良工事、国道356号バイパス道路改良工事などの進捗を図るとともに、若草大橋先線の早期事業計画化について県に要望していきます。	○県等へ事業の推進を図るよう要望を行った。また、若草大橋先線については、「(仮称)若草大橋延伸線協議会ワーキンググループ」を開催した。	都市建設課	
		達成度の評価			国道、県道の整備については、計画どおり推進している。					
		達成度の評価			国道、県道の整備については、計画どおり推進している。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課				
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績			
		指標の説明										
9	町道の整備と適 正な維持管理の 推進 (2-1-2)	町道の整備延長	町道の改良や舗装修 繕等による整備延長	625m	2,103m	前新田地区町道 新設事業	前新田地区に新規住宅開発を誘導するため、町 道の新設工事を行います。	○駅南側の定住・移住の促進を図るため、道路新設事業に係る土地分筆 登記及び用地買収を国の交付金を活用して実施した。 ・土地売買契約 1件 ※R6年度繰越 ・町道前新田線土地分筆登記業務委託 一式 ※R6年度繰越	都市建設課			
		道路に関する要望への 対応率	町民等からの道路に関 する要望件数に対する 対応件数の割合	100%	70.3%	矢口地区町道拡 幅事業	矢口工業団地拡張事業の進捗に併せ、矢口地 区町道の拡幅等の改良工事を行います。	○矢口工業団地の拡張に併せ、道路拡幅工事を国の交付金を活用して実 施した。 ・町道13094号線道路拡幅工事(その1) L=193.8m ※R4年度繰越 ・町道13094号線道路拡幅工事(その2) L=35.5m ※R4年度繰越				
							通学路整備事業	子どもたちが安全で安心して通行できるように、 歩道のない通学路へ歩道の新設や車両の飛込 み防止対策工事を行います。		○子どもたちが安全で安心して通行できるように、通学路整備測量・実施設 計及び安全対策工事を国の交付金を活用して実施した。 ・通学路道路整備測量業務委託 L=1.45km ・通学路道路整備実施設計業務委託 L=1.45km ・通学路安全対策工事 車止めポスト工事他 一式		
							橋梁整備事業	町民が安全で安心して通行できるように、老朽 化した橋梁の整備工事を行うとともに、定期的な 点検により適切な更新計画を策定します。		○町民が安全で安心して利用できるように、国の補助金を活用し老朽化し た橋梁の改修工事等を実施した。 ・布鎌大橋長寿命化修繕工事 L= 32.3m		
							町道舗装修繕事 業	町民が安全で安心して通行できるように、老朽 化した舗装の修繕工事を行います。		○町民が安全で安心して通行できるよに、舗装修繕工事を国の交付金を活 用して実施した。 ・町道1002号線舗装改良工事 L=120m ・町道21030号線舗装修繕工事 L=300m ・町道1004号線舗装修繕工事 L=161.5m ・町道23040号線舗装修繕工事 L=249.5m ・町道11177号線舗装修繕工事 L=211m ・町道11068号線舗装修繕工事 L=7.1m ・町道12016号線舗装修繕工事 L=148.2m ・町道15187号線外舗装修繕工事 L=113.4m ・町道11002号線舗装改良工事 L=71m ・町道21024号線舗装改良工事 L=180m ・町道21018号線舗装修繕工事 L=67.3m ・町道15076号線舗装修繕工事 L=98.3m 合計 L=1727.3m		
							町道維持管理事 業	町民が安全で安心して通行できるように、定期 的な道路パトロールの結果や町民からの情報な どにより不具合箇所の修繕工事を行います。ま た、老朽化した道路照明の更新工事を行いま す。		○町民が安全で安心して通行できるように、小規模道路修繕工事及び道路 照明修繕工事を実施した。 ・道路照明修繕工事 10基 ・小規模道路修繕工事 29箇所 ・町道19008号線道路改良工事 L=42m		
							バリアフリー化事 業	高齢者や障がい者が安全で安心して通行でき るように、歩道部の段差を解消するバリアフリー化 工事を行います。		○高齢者・障がい者が安全で安心して通行できるように、歩道改修工事を 国の交付金を活用して実施した。 ・町道19050号線道路改良工事 L=105m		
							達成度の評価					町道の整備延長については、町道整備(通学路、橋梁等)や舗装修繕の実施により、目標値を達成できた。 しかし、道路に関する要望への対応率については、要望の解決に他機関等との調整があり、時間がかかるものもあり、目標値を達成することが できなかった。

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
10	公園等の整備と 適正な維持管理 の推進 (2-1-3)	公園のバリアフリー化 率	全公園に対するバリア フリー化対策済み公園 の割合	25.7%	25.7%	公園等整備事業	町民が安全で安心して利用できるように、公園を計画的に改修します。また、大規模災害などによる災害支援拠点として、安食台第一近隣公園などを防災機能を備えた公園に改修します。	○町民が安全で安心して利用できるように、公園改修工事を国の交付金を活用して実施した。 ・竜角寺近隣公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・田中児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・雨堤児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・向台児童公園改修行為 バリアフリー化工事他 一式	都市建設課
						公園バリアフリー 化事業	幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用できるように公園の計画的なバリアフリー化を行います。	○幼児からお年寄りまでが安全で安心して利用できるように、公園改修工事を国の交付金を活用して実施した。 ・竜角寺近隣公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・田中児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・雨堤児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・向台児童公園改修行為 バリアフリー化工事他 一式	
						公園等管理事業	子どもたちや高齢者・障がい者の方などが、安全・安心に利用できるように、定期的な点検の実施や、町民要望への対応を行い施設等を良好な状態に維持管理します。	○公園や緑地等の公共用地の維持管理 実施面積 712,685㎡【28,968千円】 公衆用トイレや公園施設等の維持管理 ・公衆用トイレ清掃等(6箇所)【2,397千円】 ・公衆用トイレ、公園の光熱水費等【2,336千円】 公園等の点検や修繕【1,587千円】 県協議会負担金【4千円】	
		達成度の評価			・計画通りのバリアフリー化工事を実施したため、目標は達成した。				
11	鉄道の利便性の 向上 (2-1-4)	JR安食駅乗降者数	各年度のJR安食駅乗 降者数	4,000人	3,942人	安食駅駅舎改築 事業	誰もが利用しやすい駅にするため、施設のバリアフリー化対策と公共施設との複合化を推進します。	○バリアフリー化に関してJRと協議し、安食駅のバリアフリー化について方向性が決定した。	企画財政課
						南北自由通路整 備事業	町民が安全で安心して通行できるよう、老朽化した南北自由通路にバリアフリー化対策を講じるなど改修工事を実施します。	○駅舎のバリアフリー化対策と併せ協議を実施した。	
						成田線活性化推 進事業	成田線利用環境向上のため、増発や接続改善などについてJR東日本に対し積極的に要望活動を行うとともに、沿線活性化のためのイベントなどを実施します。	○成田線活性化推進協議会負担金【95千円】 7月11日JR東日本首都圏本部要望 7月26日JR東日本千葉支社要望 成田線の増発・接続改善、非常停止ボタン等の安全対策、成田空港・千葉方面へのアクセス向上など クリーンアップ大作戦2023(12/1)、駅からハイキング(10/6~8) B.B.BASE手賀沼(10/21,22)など ○県JR線複線化等促進期同盟負担金【2千円】 11月1日JR東日本首都圏本部要望、11月13日JR東日本千葉支社要望、11月30日JR東日本本社要望 通勤・通学時間帯の列車増発、我孫子発成田経由千葉駅行き直通便の運行、窓口営業時間復活、営業時間外の券売機の稼働	
		安食駅利便性向 上事業	安食駅の利便性の向上を図るため、窓口営業時間外の券売機の稼働や非常停止ボタンの設置などについて、JR東日本に対し積極的に要望活動を実施します。	○安食駅無人化に伴う券売機の更新により窓口時間外でも切符を購入することが出来るようになった。成田線活性化協議会により成田線沿線の首長とともにJRに対し要望活動を行った。	企画財政課				
達成度の評価			JR安食駅の乗降者数については、少子高齢化による通勤通学者の減少などの複合的な要因により、目標は達成できなかった(令和4年度:3,836人)。引き続き成田線沿線市町一体となって利用促進を図るべく事業を実施するほか、協議会や期成同盟を通じてJRIに対して利用環境の向上を要望していく。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
12	交通ネットワーク の充実 (2-1-5)	公共交通の利用者数	路線バス、循環バス及 び新たな交通形態の利 用者数	67,000人	75,082人	路線バス維持事 業	地域の生活交通として重要な安食駅から竜角寺 台間の路線バスについて、事業者を支援し運行 を維持していきます。	○路線バス運行維持補助金【12,800千円】 安食駅～竜角寺台車庫を繋ぐ安食線のバス路線に対して、事業者から提出された補助金申請書の内容を確認の上、額の精査を行い、赤字相当分の補助金を交付することで路線バスの運行維持を図った。(路線バス輸送人員 43,460人)	企画財政課
						循環バス運行事 業	公共交通空白地域の解消と高齢者など車を運 転できない町民の移動手段を確保するため、町 内循環バスを運行します。	○循環バス運行委託【19,068千円】 年間運行日数 295日 年間乗車人数 31,622人	
						印旛日本医大駅 行新規バス路線 実証実験事業	町民の移動手段の選択肢を広げるため、県道 鎌ヶ谷本埜線バイパスの開通に合わせ、安食 駅から北総線印旛日本医大駅方面へのバス路 線の実証実験を実施します。	○日本医科大学千葉北総病院と協議を行うなど、印旛日医大駅方面までのニーズについて検討を行った。令和6年度において事業に着手していく。	
						地域公共交通計 画事業	既存の路線バスや循環バスを含めて、町として 望ましい新たな交通体系を構築します。	○デマンド交通など昨年度は地域公共交通計画に予定されている施策の実現に向けて検討を行った。	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス運行便数(令和5年度:78便)は維持することができた。</li> <li>・循環バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症による影響も下火になり、前年度比は102%(令和4年度:30,877人)と利用者が増加となった。今後は、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの開通に向け、印旛日本医大駅方面へのバス路線を検討していく。</li> </ul>				
13	地籍調査の推進 (2-1-6)	地籍調査の成果面積	一筆地調査の結果を基 に地籍簿と地籍図の案 を作成し、土地所有者 に縦覧した累計面積 (地籍調査対象面積 2,074ha)	501ha	449ha	地籍調査事業	地籍調査実施計画に基づき、布鎌地区の未実 施地区及び安食地区の一部を順次、調査してい きます。	○13工区 (布太、南及び曾根の各一部の区域 52ha 1,604筆) 現況測量、復元測量、筆界検討図作成、一筆地立会調査、地籍図原図作成を実施した。 ○14工区 (布太、三和及び請方の各一部の区域 35ha 741筆) 地籍図根三角測量、地籍調査票、調査図素図作成、関係資料収集を実施した。	都市建設課
						達成度の評価			
14	新たな住宅地開 発の推進 (2-2-1)	新規住宅開発地内の 住宅建築戸数【再掲】	—	14戸	18戸	住宅地開発誘導 事業【再掲】	利便性の高い安食駅南側地区や有効的な土地 利用が見込めるその他の地区においても、定 住・移住の受け皿を整備するため、新たな住宅 地開発の誘導に取り組みます。	○建築確認 18戸 ○住宅地開発相談 3件	都市建設課
						達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
15	空き家等の活用 の促進 (2-2-2)	空き家バンクの成約件数	各年度における空き家バンク登録物件の成約件数	4件	5件	空き家バンク活用 の促進事業	空き家の所有者に対し空き家バンク登録制度のPRを行い、新規登録件数を増加させることにより、空き家バンクの活用を促進します。	○空き家バンク新規登録奨励金(5件)【100千円】 ※登録5件のうち4件成約済み	企画財政課
						空き家等実態調査事業	適切な管理の行われていない空き家等の実態を把握し、所有者に対して適切な管理や有効活用等を促すことにより、計画的・効率的に空き家対策に取り組めます。	○空家等実態調査を実施し、空家住宅の把握・空家の不良度の判定、アンケート調査により空家所有者の意向を把握し、今後の空家対策に反映していく。	都市建設課
						空き家等適正管理事業	栄町空家等対策計画に基づき、特定空き家等の認定及び管理に関する措置などを空き家関連法の改正を見据えて行うため、栄町空家等対策協議会を設置します。	○住宅等の適正な管理についての指導 8件指導	
		達成度の評価			空き家バンクへの登録を促すための広報活動や定期的な不動産相談会を開催し、令和5年度は5件の登録があり目標を達成した。なお、令和5年度に登録した物件のうち、4件が令和5年度中に成約となりました。				
16	計画的な都市づくりの推進 (2-2-3)	市街化区域内の人口密度	市街化区域内の人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,731人	4,796人	耐震対策事業	住宅の耐震化に関する相談体制を充実し、耐震診断・耐震改修を支援します。	○木造住宅耐震診断補助事業 S56.5.31以前に建築された住宅について耐震診断費用の補助を行うもの(上限80千円/件 R5年度実績0件) ○木造住宅耐震改修補助事業 S56.5.31以前に建築された住宅について耐震改修費用の補助を行うもの(上限500千円/件 R5年度実績0件) ○危険コンクリートブロック塀等除却工事費補助事業危険コンクリートブロック塀等の除却費用の補助を行うもの(上限100千円/件 R5年度実績0件)	都市建設課
						都市再生整備計画推進事業	安食駅周辺を中心とした、都市機能の集積によるコンパクトなまちづくりを進めるため、都市再生整備計画を策定します。	○1期計画から引き続き道路・公園のバリアフリー化や、新たな取り組みとして地域の防災力を強化するための整備を実施するため、令和6年度から10年度を事業期間とする安食駅周辺地区(第2期)都市再生整備計画を策定した。	都市建設課 総務政策課
						立地適正化計画推進事業	計画的に居住機能及び都市施設機能等の誘導を行い、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。	○都市再生特別措置法第88条第1項(居住誘導区域での建築・開発)第108条第1項(都市機能誘導区域での建築・開発)の届出件数 0件	都市建設課
						地区計画推進事業	町民が住みやすく良好な住環境を確保するため、現状にあった地区計画の見直しの検討を行うなど、適切な土地利用を推進します。	○竜角寺台地区地区計画の見直しを検討するため、竜角寺台居住者へ地区計画に関するアンケートを2回実施した。	
						宅地開発等指導事業	新たな市街地の形成や、まちの活性化に寄与する開発等についての相談などに対し、開発指導要綱等に基づき適切に指導します。	○宅地開発に関する指導件数 12件 内訳) 4月:4件 5月:1件 10月:1件 11月:2件 12月:1件 2月:1件 3月:2件	
						宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐため、造成地の安全性確認調査を実施するなど、宅地の耐震化対策を推進します。	○R4年度の第二次スクリーニング計画に基づき、R6年度執行するための補助要望等を実施した。	
						都市計画マスタープラン策定事業	様々な社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランを見直します。	○R6年度の都市計画マスタープラン見直しに備え、関係機関との協議を進めた。	
		達成度の評価			・概ね目標は達成できました。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
17	自然環境の保全 と良好な生活環 境の確保 (2-3-1)	合併処理浄化槽の設 置件数	町補助金で設置された 合併処理浄化槽の設 置数	5基	3基	合併処理浄化槽 への転換補助事 業	公共用水域の水質汚濁の改善を図るため、単 独処理浄化槽又はくみ取り式から合併処理浄化 槽への転換者に対し補助金を交付します。	○単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助金交付件数 3基(5人槽 2基、7人槽 1基)	経済環境課	
		雑草除去指導件数	条例に基づくあき地の 雑草除去指導件数	70件	71件	野焼きの防止・違 法埋立て等指導 事業	地域の環境保全のために、野焼き、未許可によ る埋立てや、その他の公害の監視指導に取り組 みます。	○野焼きの通報があった件数 10件(消防署等と連携して対処4件、独自に対処6件) ○不法投棄等の指導件数 3件(県と連携指導 2件、独自に指導 1件)		
		達成度の評価					大気汚染等の情 報提供事業	光化学スモッグやPM2.5の注意報・警報などの 大気汚染情報を迅速に防災メールや防災無線 で町民へ情報提供します。		○警報級の大気汚染情報の発令がなかったため、特に実績はありません。
							あき地の繁茂対策 事業	あき地の雑草繁茂を防止するため、管理不良状 態の所有者に対し条例に基づき適切に指導しま す。		○空地・空家の所有者に関する敷地の適正な管理指導 雑草繁茂実態調査 3回 〈対象地域〉市街化区域内、南ヶ丘(住宅密集地) 〈空き地〉指導対象45箇所(雑草等除去率 100%) 〈空き家〉指導対象26箇所(雑草等除去率 100%)
							ペットの適正飼育 事業	ペットの飼育に関するマナー向上に向けた啓発 を実施するとともに、狂犬病予防注射の必要性 を周知し、適正な飼い方を促します。		○広報啓発 1回 ○狂犬病予防注射の必要性の啓発 572通
							水道の広域供給 事業	美味しい水を安定供給するため、長門川水道企 業団が行う水道事業を支援するとともに、水道 料金の高騰を抑制し受益者の負担軽減を図りま す。		○長門川水道企業団負担金【116,000円】
							美化運動の推進 事業	町民や各種団体等と協力し、ごみ拾いなどの環 境美化活動を推進します。また、不法投棄防止 のため、啓発看板の設置やパトロールを実施し ます。		○水辺のクリーン作戦(11/6) 30名参加 成田警察署管内合同パトロール 2回(6月・12月) 町内不法投棄監視パトロール 12回(毎月25日)
							達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
18	再生可能エネルギーの導入促進 (2-3-2)	住宅用脱炭素設備の 設置補助件数	家庭用燃料電池システム等の設置補助件数	8件	15件	住宅用脱炭素設備設置助成事業	住宅への脱炭素設備の導入を促進するために家庭用燃料電池システム等の設置者に対し補助金を交付します。	○定置用リチウムイオン蓄電システム 14件 エネファーム 1件	経済環境課
		公用車のエコカー保有 台数	ハイブリッド自動車・電気自動車等の低公害車保有台数(累計)	6台	7台	公共施設等大規模改修(長寿命化)事業【再掲】	建築年度や老朽化状況を考慮し、計画的に改修工事を行います。	○令和6年度工事実施に向けた実施設計及び工事発注を行った。 5年度実施設計委託:1件 6年度実施予定工事1件契約済み 実施済み事業:町内公共施設LED化工事 完了	企画財政課
					エコカー導入事業	電気自動車やハイブリッド自動車等、エコカーの優先導入を図り、公用車両を計画的に更新することで、脱炭素化を推進します。	○ハイブリッド自動車を新規に2台導入し、計7台の保有となった。 (HV小型貨物車両の納車が遅れているが、4月初旬に納車されるため、今回の成果には計上なし)		
					学校給食センター建替事業【再掲】	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には、炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。	○民間企業へ市場調査の実施を行った。 ○総合戦略や人口ビジョンなど各種計画の進捗と併せ、児童・生徒の将来推計を再度見直し、給食センターの規模、用地等再検証を行うこととなった。	教育課	
					ふれあいプラザ施設大規模改修事業【再掲】	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画(長寿命化計画)に沿って大規模改修事業を行います。また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。	○文化ホール音響設備改修工事(5,478千円) ○防犯カメラ設置工事(700千円) ○ベビーシート設置工事(150千円) ○図書室電話回線工事(54千円) ○その他の修繕 ふれあいセンター1階公園側トイレ排水詰り修繕/悠遊亭給水設備ポンプユニット修繕工事/給湯器交換修繕/消防用設備修繕工事/コンセント修繕/陶芸窯修理/ふれあいセンター1階北側トイレ排水詰り修繕/トイレ排水金具交換修繕/ドアクローザー等修繕/空調設備Vベルト交換修繕/自動ドア部品交換修繕(3,641千円)	生涯学習課	
達成度の評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定置用リチウムイオン蓄電システムの補助金については、令和4年度に創設された千葉県共同購入事業と併用利用が令和5年度から可能となり、当該補助金を利用する件数が増加し、目標を達成した。今後も住宅用設備等脱炭素化促進事業の啓発により脱炭素化を推進していく。</li> <li>・公用車のエコカー保有については、今後も計画的に導入し、また公共施設にあつては、施設改修や設備の更新に合わせた脱炭素推進を図るものです。</li> </ul>					
19	公共下水道施設整備の推進 (2-3-3)	公共下水道施設改築更新・耐震化事業の進捗率	ストックマネジメント計画及び総合地震計画に基づいた令和8年度末計画事業の各年度末事業進捗率	37.6%	32.5%	ストックマネジメント計画推進事業	ストックマネジメント計画に基づいて、老朽化した施設の改築・更新事業を実施します。また、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安食中継ポンプ場の機能、電気設備の改築更新を実施した。</li> <li>・安食中継ポンプ場更新工事(機械) ゲート設備、スクリーン設備、ポンプ設備一式</li> <li>・安食中継ポンプ場更新工事(電気) 受変電設備、発電機設備、制御設備一式</li> </ul>	下水道課
					総合地震計画推進事業	総合地震対策計画に基づいて、施設の耐震化の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○終末処理場の地震対策工事や、管理本館の耐震補強設計業務委託を実施した。また、令和6年からの5か年を計画期間とした、総合地震対策計画Ⅲ期を策定した。</li> <li>・終末処理場地震対策工事(バイパス管) L= 43.20m</li> <li>・終末処理場管理本館耐震補強設計業務委託</li> <li>・総合地震対策計画Ⅲ期</li> </ul>		
		達成度の評価				各種計画に基づき国の交付金を活用して事業を実施しているが、要望額を下回る交付決定であったことから、予定していた事業を行うことができず、目標を達成することができなかった。今後も、国の予算を確保し、計画通り事業実施できるよう努めていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
20	公共下水道の適正管理 (2-3-4)	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する回収割合(使用料収入÷汚水処理費×100)【公費負担除く】	85.8%	84.1%	経営戦略推進事業	中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、合理的な経営を行うことにより下水道事業会計の経営基盤の強化を図ります。	○下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な基本計画である経営戦略の改定を行った。	下水道課
		下水道処理区域内の未接続世帯の解消件数	接続可能な下水道処理区域内における下水道未接続世帯解消件数	3件	3件	公共下水道未接続解消事業	公共下水道整備区域内の下水道未接続世帯に対し、下水道への接続PRを行ない未接続世帯を解消します。	○接続可能な下水道処理区域内で、下水道に接続されていない世帯に対して下水道への接続PRを行い、未接続世帯の解消を図った。 ・須賀新田1件、龍角寺地区1件 酒直地区1件	
		達成度の評価							
21	ごみ減量化の推進 (2-4-1)	家庭ごみの一人1日当たりの排出量	町民が排出する一人1日当たりの資源物を除いたごみ量	477g	458g	廃棄物収集・運搬事業	家庭系一般廃棄物をごみ集積所等から適正かつ迅速に収集運搬します。また、ルールを守らない廃棄物が排出されないように指導します。	家庭系燃やすごみ 3,154.41t 家庭系燃やさないごみ 61.77t 家庭系粗大ごみ 94.48t 計 3,310.66t (3,310.66t×1,000,000)÷19,751人÷366日≒457.98g/日	経済環境課
		達成度の評価							
		ごみの広域処理促進事業	印西地区環境整備事業組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため、次期中間処理施設や地域振興施設の建設及び維持管理に係る費用負担の適正化に努めます。	令和4年度負担金 151,416千円(衛生費 78,015千円・ごみ量割9.23%) 令和5年度負担金 159,950千円(衛生費 76,188千円・ごみ量割9.15%) 衛生費(維持管理経費)9.23%-9.15%=0.08%の減少					
		ごみ減量化推進事業	廃棄物減量等推進員の協力のもと、ごみの減量化や分別の徹底を図ります。また、資源回収運動により資源物を積極的に回収するとともに3Rを推進していきます。	○令和5年度生ごみ集団資源回収モデル事業 安食台地区外2地区 生ごみ回収量 約72t ○令和5年度資源回収運動実績 26団体 資源回収量 598,757kg ・内訳 紙類 427,342kg、布類 34,345kg、缶類 40,915kg、 金属類 14,155kg、ガラス・陶磁器類 82,000kg					
22	し尿等の適正処理の推進 (2-4-2)	—	—	—	—	し尿の広域処理促進事業	印西地区衛生組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため、次期処理施設の建設や地域振興が円滑に進むよう支援するとともに、費用負担の適正化に努めます。	令和4年度負担金 53,185千円(経常経費 20,934千円、建設事業費 32,251千円) 令和5年度負担金 33,069千円(経常経費 22,623千円、建設事業費 10,446千円)	経済環境課
		達成度の評価							

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
23	防災体制の整備 (3-1-1)	防災訓練参加者数	各種防災訓練の参加者数	1,400人	1,000人	防災訓練充実事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、町民の自助・共助に重点をおいた地区別訓練や支援拠点機能を取り入れた町総合防災訓練を実施します。	○総合防災訓練においては、地震を想定した、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、防災フェアの同時開催による防災意識の啓蒙等により、町の防災能力の向上を図った。	くらし安全課
		災害時食料の備蓄率	震災時食料の備蓄率【備蓄量(1人×3日分)／震災時避難所想定避難者数の3日分食数(12,600食)】	50.0%	52.5%	地域防災力向上事業	震災や水害に関する防災講演会や子ども達への防災教育の機会などを設け、地域における様々な防災活動に対し積極的な支援を行い地域防災力の向上に取り組みます。	○災害対策コーディネーターに対するスキルアップ研修の実施 年2回実施 ○地域住民に対して防災講演会を開催 年1回開催 ○学校での防災教育として起震車体験を4回実施	
		避難所運営委員会設置数	避難所運営委員会の設置数(累計)【対象避難所9カ所】	2箇所	1箇所	備蓄品等整備事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、避難者が安心して避難生活を送れるよう、食料品などの備蓄品や感染症対策用物品などを整備します。	○防災備蓄品の整備(備蓄用食料品等)【822千円】 ○令和5年3月末現在備蓄用食料品保有数(6625食)	
		個別避難計画策定率	当該年度初日の名簿登録者に対する年度末の作成率	85.0%	28.60%	避難体制整備事業	新たに房総のむらの駐車場や竜角寺台地区の町有地などに車中等での避難体制を整備するとともに、引き続き指定避難所の避難環境の向上に取り組みます。また、各避難所における地域の主体的な「避難所運営委員会」の設立、運営を支援します。	○避難所非常用発電機 可搬移動式発電機2カ所整備【792千円】 ○2箇所の避難所に関して、各4回の避難所運営委員会勉強会を開催した。	
					避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者名簿登録の働きかけ及び個別避難計画の作成を進めるとともに、高齢者や障がい者など要支援者に配慮した避難支援に取り組みます。	高齢者や障がいを持っている方など、災害の発生時に自ら避難することが困難な方へ避難行動要支援者名簿への登録を働きかけ、個別避難計画を作成し、円滑な避難支援に取り組みをした。 参考R5年度:避難行動要支援者名簿登録 220人 個別避難計画策定数 63人	健康介護課	
					情報連携強化事業	土砂災害警戒区域の新たな指定による追加や内水情報を含んだハザードマップの更新や電子化を推進します。また、千葉県防災システムの更新や情報メールシステムを再整備し、各種情報伝達手段の連携を強化します。	○土砂災害警戒区域の24カ所、新たに15カ所を追加して計39カ所をWEB版ハザードマップに掲載した【2,024千円】 ○千葉県防災システムの再整備については、部材不足により令和6年度に繰り越し事業になったもの。	くらし安全課	
					長門川護岸整備事業	長門川の護岸整備工事について、県へ協力し事業の早期完了に取り組みます。	○整備で懸案事項となっていたことについて、県に協力して解決に取り組み事業の推進を支援した。	都市建設課 くらし安全課	
					土砂災害(急傾斜地等)対策促進事業	土砂災害警戒区域の指定を受けた区域の居住者に、適切な避難情報を周知するとともに、急傾斜地崩壊対策の促進に取り組みます。	○急傾斜地の土砂災害防止事業に対し負担金を支出 全国治水砂防協会千葉県支部負担金【138千円】		
			達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練の訓練参加者数については、コロナ禍の影響により町主催の防災訓練を昨年まで実施することが出来なかったこともあり定着せず、また、事前の周知が不足していたのも参加者が減った要因である。次回は、事前の周知を計画的に実施する等の方策を講ずる。</li> <li>・避難所運営委員会については、設置前に役員が交代してしまう事などが原因である。次は単年度内に結論が出せるように推進する。</li> <li>・避難行動要支援者支援事業については、目標を下回ったが避難行動要支援者支援者システムを導入して、名簿管理及び個別避難計画策定の効率化を図った。今後も要支援者名簿登録者の個別避難計画の策定並びに名簿登録の周知を図る。</li> </ul>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
24	災害支援拠点の整備 (3-1-2)	災害支援拠点機能を活用した防災訓練等の参加者数	—	100人	0人	災害支援拠点整備事業 大規模災害時における食料や物資、人的支援を行う拠点をふれあいプラザさかえ、ドラムの里、布鎌小学校それぞれの周辺エリアに確保します。また、平時には、これらの支援拠点を活用し、防災教育や大規模な災害を想定した防災訓練を行います。	○令和5年度は拠点の確保はできなかった。令和6年度はふれあいプラザさかえを支援拠点とした想定での訓練を予定している。	くらし安全課
						学校給食センター建替事業【再掲】 老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には、炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。	○民間企業へ市場調査の実施を行った。 ○総合戦略や人口ビジョンなど各種計画の進捗と併せ、児童・生徒の将来推計を再度見直し、給食センターの規模、用地等再検証を行うこととなった。	教育課
						ふれあいプラザ施設大規模改修事業【再掲】 ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画(長寿命化計画)に沿って大規模改修事業を行います。また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。	○文化ホール音響設備改修工事(5,478千円) ○防犯カメラ設置工事(700千円) ○ベビーシート設置工事(150千円) ○図書室電話回線工事(54千円) ○その他の修繕 ふれあいセンター1階公園側トイレ排水詰り修繕/悠遊亭給水設備ポンプユニット修繕工事/給湯器交換修繕/消防用設備修繕工事/コンセント修繕/陶芸窯修理/ふれあいセンター1階北側トイレ排水詰り修繕/トイレ排水金具交換修繕/ドアクローザー等修繕/空調設備Vベルト交換修繕/自動ドア部品交換修繕(3,641千円)	生涯学習課
						公園等整備事業【再掲】 町民が安全で安心して利用できるように、公園を計画的に改修します。また、大規模災害などによる災害支援拠点として、安食台第一近隣公園などを防災機能を備えた公園に改修します。	○町民が安全で安心して利用できるように、公園改修工事を国の交付金を活用して実施した。 ・竜角寺近隣公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・田中児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・雨堤児童公園改修工事 バリアフリー化工事他 一式 ・向台児童公園改修行為 バリアフリー化工事他 一式	都市建設課
						医療機関の受診環境整備事業【再掲】 将来にわたって町民が安心して医療サービスの提供を受けることができるよう、不足診療科目の誘致など、町内における受診環境の整備に取り組みます。	○北総栄病院と不足診療科目に関し協議 ○OKDBシステムにて、栄町国民健康保険被保険者及び後期高齢者の医療費について確認	健康介護課
						地域保健活動拠点づくり事業【再掲】 健康増進計画等に基づく各種施策を円滑に展開するとともに、災害時には災害支援の役割を担う地域保健活動の拠点を整備します。	○重点プロジェクト推進チームにおいて、災害支援拠点について検討を行った。 令和6年7月～8月 計8回 会議実施	
						達成度の評価	次年度は総合防災訓練において、ふれあいプラザさかえを支援拠点の一部とした訓練を実施して、災害時の拠点の整備を推進する。そのため、どのような機能を備えた拠点にするか構想を確立し、改修計画を作成する。	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
25	消防力の強化 (3-1-3)	認定救急救命士数	全ての認定を受けている救急救命士の数(累計)	2人	2人	消防施設・装備充実事業	拠点施設としての機能を維持していくため、計画的に改修及び修繕工事を行い、業務が円滑に執行できる環境をつくります。また、過酷な災害現場で活動する職員の安全確保のため、活動装備品を貸与します。	○消防庁舎の維持管理及び活動装備品の整備 ・消防庁舎維持に係る各種委託業務【776,780円】 ・庁舎修繕工事(空調機故障等、補正予算対応分含む)【1,293,780円】 ・被服貸与計画に則った活動服等の購入【1,074,700円】	消防総務課	
		住宅用火災警報器の設置率	町民設置調査で「設置済」と回答した人の割合	70.0%	64.5%	消防活動能力向上事業	消火活動や救急活動における様々な状況に対応するため、高度な専門知識や技術に加えて、実践力を有する職員を育成します。	○県消防学校での各種研修 ・初任科第175期 3名【777,999円】 ・初任科第176期 2名【575,192円】 ・訓練指導科第49期 1名【18,713円】 ○災害現場で活用する専門性の高い業務に係る研修 ・安全運転中央研修(消防・救急自動車運転技能者課程) 1名【86,800円】 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 1名【19,910円】 ・ロープレスキュー講習 1名【14,000円】 ・伐採等の業務に係る特別教育 1名【25,000円】 ・JPTECインストラクター講習 2名【20,000円】		
		消防団新規入団者数	基本消防団員と機能別消防団員の新規入団者数	5人	5人	消防団体制推進事業	消防団の持つ地域密着性、要員動員力や即時対応力を最大限に発揮できるよう、団員を確保するとともに施設及び装備品を整備します。	○消防団施設及び装備品の整備 ・消防団器具庫建替工事(第4分団第2部)県費・起債併用【17,666,000円】 ・消防団器具庫修繕工事(第2分団第1部)【803,000円】 ・入団者への活動服等及びホース購入、県費【185,000円】 ・資器材整備(トランシーバー、ファイヤーハンター等)コミュニティー助成【1,037,190円】		
		達成度の評価					広域業務体制構築事業	大地震等に対する消防力強化のため、消防の広域化を推進するほか、消防機関の合同訓練に参加します。また、消防通信技術の発達に合わせ、消防指令システムを更新します。		○消防広域応援及び高機能消防指令センター ・千葉県消防広域応援隊合同訓練(能登半島地震により中止) ・消防指令システム全体更新(調達支援業務、入札)運用開始R8
							救急業務高度化事業	車両の老朽化による消防力の低下を防ぎ、様々な救急現場で対応できるよう救急救命に必要な資機材を整備します。また、AEDの普及活動を行います。		○救急車両及び資器材整備、AED普及啓発 ・スタッドレスタイヤ交換(栄救急1)【85,140円】 ・自動心臓マッサージ器購入【3,685,000円】 ・半自動式除細動器保守点検【183,700円】 ・救命講習開催数33回 599人受講 ・町内AED設置事業所 4事業所増加(42事業所、うち協力事業所36)
							消防・救助体制推進事業	車両の老朽化による消防力の低下を防ぐとともに、様々な災害現場に必要な資機材を整備します。また、災害時に生活水にも活用できる耐震性貯水槽を整備します。		○消防車両及び資器材整備 ・消防ポンプ点検(栄ポンプ1)【132,000円】 ・ビデオカメラ購入【92,290円】 ・空気呼吸器点検【90,750円】 ・消防水利標識設置工事【814,000円】
							火災予防対策推進事業	火災時の被害をなくすため、住宅用火災警報器の設置を促進します。また、査察結果に基づき、防火管理者の選任を徹底します。		○住宅用火災警報器の設置促進 ・自治組織代表者会議等において説明 ・チラシ作成し、イベント時にチラシ配布等啓発活動 ・住宅用火災警報器の取付け支援 4件 ・査察等により、防火管理者選解任届 8件受理
		達成度の評価					・救急高度化に対応するため、新たに薬剤・気管挿管の認定救急救命士を2名育成し目標を達成した。 ・住宅火災による人命を守るため、住宅用火災警報器設置に係る支援や広報を実施したが、目標を達成しなかった。更なる設置率向上を目指し、地区共同購入支援や取付支援など地区や住民に対し積極的にPRを行い目標達成に努める。 ・地域防災力向上のため、消防団新規入団者5名を確保し目標を達成した。しかし、退団者数が入団者数を上回り全体としては団員数は減少しているため、消防団員確保に向けた新たな制度を導入するため準備を開始する。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
26	防犯対策の推進 (3-2-1)	犯罪認知件数	千葉県警察犯罪統計による1年間(暦年)に町内で発生した犯罪件数	69件	110件	防犯ボックス事業	安全・安心な環境を確保するため、防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施します。	○JR安食駅前ロータリーに防犯ボックスを設置し、防犯ボックス職員による青パトによる町内パトロール、街頭監視、見守り活動、警察署への引継ぎ等実施した。 ・青パトによる町内パトロール 307回 街頭監視900回 見守り活動753回 ・警察への引継ぎ8件	くらし安全課
						防犯カメラ設置・管理事業	町内における犯罪の未然防止と事件の早期解決のため、犯罪の傾向や動向を踏まえ、防犯カメラを増設し、警察と連携した運用を行います。	○犯罪を未然に防止のため、防犯カメラを適所に設置し、維持管理を行うとともに1基を新設した。また警察署の照会により情報を提供した。 ・防犯カメラの維持管理12基、新設1基 ・捜査関係事項照会 17件	
						防犯灯設置・管理事業	夜間における犯罪や事故等の発生を防止するとともに、安全な通行を確保するため、犯罪の傾向や動向を踏まえ防犯灯を増設します。	○犯罪を未然に防止するため、防犯灯を適所に設置し維持管理を行うとともに2基を新設した。 ・防犯灯の維持管理 3779基 ・新設 2基	
						地域・警察と連携した防犯活動事業	犯罪を未然に防止するため、町・防犯活動団体・警察が連携した防犯啓発を実施します。また巧妙化する犯罪に対し警察と連携した防犯活動を実施します。	○犯罪を未然に防止するため、防犯団体の青パトによる町内パトロールの実施、警察、防犯団体と連携した防犯啓発を実施した。 ・電話de詐欺街頭啓発 3か所12回 防犯団体による青パト町内パトロール 80回 町広報誌 4回 行政回覧12回 情報メール104回	
		達成度の評価		令和6年の犯罪認知件数は110件となり目標値より41件増となった。犯罪認知件数は全国的に増加しており、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、生活活動が活発になったことが大きな要因と思われる。犯罪を抑制するには、犯罪を起こさせない環境づくりが必要なことから、今後も防犯団体、警察署と連携を図り、パトロールの実施、防犯啓発の推進及び防犯カメラ、防犯灯の適正な配備により犯罪発生の未然防止に努める。					
27	交通安全対策の推進 (3-2-2)	交通事故件数	千葉県警察交通事故統計による1年間(暦年)に町内で発生した交通事故件数	16件	20件	交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、経年劣化により消えた区画線の補修やカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を推進します。	○交通事故を防止するため、安全対策工事及び区画線工事を実施した。 ・通学路安全対策工事 カーブミラー設置他 一式 ・区画線設置工事 L=1,042m	都市建設課
						地域・警察と連携した交通安全事業	交通安全に対する意識を高めるため、交通安全推進団体等と連携し、交通ルールやマナーに対する啓発活動を強化します。	○交通安全活動団体と協力して小学校での(4校)交通安全教室、交通安全運動の際の街頭監視を実施した。又町広報誌、情報メール、行政回覧による交通安全啓発を実施した。 ・交通安全教室(小学校4校)・交通安全運動等による街頭監視10箇所、延べ294人 ・交通安全啓発 広報誌 5回 行政回覧8回 情報メール14回 街頭啓発1回	くらし安全課
						通学路整備事業【再掲】	子どもたちが安全で安心して通行できるように、歩道のない通学路へ歩道の新設や車両の飛び込み防止対策工事を行います。	○子どもたちが安全で安心して通行できるように、通学路整備測量・実施設計及び安全対策工事を国の交付金を活用して実施した。 ・通学路道路整備測量業務委託 L=1.45km ・通学路道路整備実施設計業務委託 L=1.45km ・通学路安全対策工事 車止めポスト工事他 一式	都市建設課
						通学路安全対策事業	管内の警察署、道路管理者と連携し通学路を点検したうえで、危険箇所の改善について関係機関に要望します。また、児童を対象とした交通安全教室を開催します。	○各小中学校、栄特別支援学校から上げられた危険箇所について令和5年6月20日に15か所、令和6年2月14日に30か所を各関係機関と合同点検を行い、対策等について確認を行い、対策を実施した。また、小学校では、警察及び交通安全協会を講師とした交通安全教室を実施した。	教育課
		達成度の評価		交通事故件数は20件となり目標値より4件増となったが、人口1万人あたりの交通事故発生件数は県内市町村で1位の最小件数であった。交通事故防止には交通安全に対する意識の向上が不可欠なことから、交通安全団体、警察と連携した交通安全教室、街頭監視、交通安全啓発活動等を実施する。また、通学路交通安全プログラム点検の結果を踏まえ、計画的な通学路整備工事を実施した。今後も警察署、道路管理者等と連携したソフト・ハード両面から危険箇所の解消に努める。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
28	消費者保護の推進 (3-2-3)	消費者相談件数	—	60件	71件	消費生活相談事業	消費生活上のトラブル解決法などを広く情報発信し、未然の被害防止に努めるとともに、相談員による定期的な相談会を実施します。	消費生活相談室の開設: 役場会議室において、第2、第3、第4火曜日に専門知識を持つ相談員により対応。月3回×12か月=36回 直接相談: 33件 電話相談: 38件 毎月広報誌に、各種トラブル事例と対処法などを掲載	経済環境課
達成度の評価						相談事業の認知度向上を前期計画から取り組んできた成果により、目標は達成できた。今後も引き続き相談事業の周知を行い、複雑化する消費トラブルに対応していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
29	疾病予防の推進 (4-1-1)	新たに健康状態が把握できた者の割合	要介護・要支援認定のない75歳から84歳以下の高齢者のうち、新たに健康状態が把握できた者の割合	35.0%	34.0%	生活習慣病・重症化予防事業	特定健診及び人間ドック受診者のうち生活習慣病のリスクが高い対象者に対し、特定保健指導・健康教育などを実施します。また、講演会などを通じて、生活習慣病予防について普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定保健指導</li> <li>・積極的支援 R5対象者 15名:初回支援 5名、最終評価 0名 R4対象者 23名:初回支援 2名、最終評価 17名</li> <li>・動機付け支援 R5対象者132名:初回支援 91名、最終評価 7名 R4対象者116名:初回支援 6名、最終評価 89名</li> <li>○重複・頻回受診者訪問指導 2名</li> <li>○特定健診フォローアップ事業</li> <li>・LDL値高めの方へ健康教室</li> <li>1回目栄養講話(脂質) 参加者数15名</li> <li>2回目栄養講話(脂質) 参加者数7名</li> <li>3回目運動講座(ウォーキング) 参加者数6名</li> <li>・血圧・脂質・血糖改善栄養講座</li> <li>脂質講座 2回 6名 糖尿講座 2回 4名 血圧講座 2回 6名</li> <li>・医療機関への受診勧奨</li> <li>受診勧奨判定かつ未受診者69名 パニック値の者26名</li> </ul>	健康介護課
		メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	特定健診受診者のうちメタボリックシンドローム予備群該当者の割合	11.7%	12.0%	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防事業とフレイル対策等の介護予防事業を一体的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業内容</li> <li>・健康状態不明者訪問 対象者53人 ・出張相談会 27人</li> <li>・糖尿病性重症化予防 対象者1人 ・オレンジサロン講話 46人</li> <li>・その他の生活習慣病予防 対象者28人 ・低栄養 対象者12人</li> <li>・口腔機能改善 対象者29人 ・地区健康教室 参加者96名</li> </ul>	
		高血糖値該当者の割合	特定健診受診者のうち高血糖値(HbA1c6.5%以上)に該当する者の割合	6.5%	6.5%	感染症予防事業	感染症の予防対策の周知徹底を図るとともに円滑に予防接種を実施し、感染症のまん延及び重症化を防ぎます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防事業</li> <li>・インフルエンザワクチン接種:4,011人(48.3%)</li> <li>・肺炎球菌ワクチン接種:299人(27.8%)</li> <li>・風しん抗体検査:34人(2.4%)</li> <li>・風しん予防接種:6人</li> </ul>	
						健康増進事業	新たな健康増進計画を策定し、健康づくり推進員等の協力を得ながら各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年3月に第5期栄町健康増進計画策定(令和6年度～令和15年度)</li> <li>○いきいき広場 開催回数8回 参加者 132名</li> <li>○地区健康教室 開催回数6回 参加者 96名(一体化再掲)</li> <li>○班活動 ・健康教育チラシ配布 270部</li> <li>・ウォーキングイベント 1回 17名</li> <li>・各地区祭り 1回 測定参加者 177名(延べ)</li> </ul>	
						食育推進事業	大人のための食育講座や親子料理教室のほか、健康づくり推進員と連携した減塩普及啓発活動等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大人のための食育講座3回 参加者56名</li> <li>○こども料理教室3回 参加者42名</li> <li>○5・6か月児離乳食教室6回 50名</li> <li>○町広報誌に健康レシピ掲載 11回</li> <li>○町広報誌に食育関連記事掲載 1回</li> </ul>	
						口の機能低下予防事業	訪問歯科診療、成人歯科健診、口腔機能の低下がみられる者への訪問指導、健康教育等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅訪問歯科診療 診療延日数 393日</li> <li>○成人歯科健診 対象者数1,206名 受診者37名 受診率 3.07%</li> <li>○口腔機能低下重症化予防</li> <li>・対面による歯科保健指導 44名(40歳から74歳)</li> <li>・対面による歯科保健指導 56名(75歳以上)</li> <li>・郵送による指導・受診勧奨 142名</li> <li>○普及啓発</li> <li>広報さかえにて、口腔関連記事 5回、よい歯の審査会1回</li> </ul>	
						地域保健活動拠点づくり事業	健康増進計画等に基づく各種施策を円滑に実施するとともに、災害時には要配慮者等に対する支援を行う地域保健活動の拠点を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点プロジェクト推進チームにおいて、災害支援拠点について検討を行った。</li> <li>令和6年7月～8月 計8回 会議実施</li> </ul>	
		達成度の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに健康状態が把握できた者の割合の目標は達成できなかった。健康状態不明者の把握について令和6年度訪問回数を増やし何度も対象者へアプローチをすることにより目標達成を目指す。</li> <li>・メタボリックシンドローム予備群該当者の割合の目標も未達成。健診後のフォローアップ事業のみではなく、ポピュレーションアプローチとして広報誌、ホームページなどを活用しメタボ予防のための生活習慣等について広く周知していく。</li> <li>・高血糖値該当者の割合の目標は達成。</li> </ul>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
30	疾病の早期発見 の推進 (4-1-2)	肺がん検診受診率	対象者数に対する集団 検診および人間ドックで の受診者数の割合	12.7%	7.1%	がん検診事業	肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診を実施 します。精密検査該当者には、速やかに再検査の 受診勧奨を行います。	○集団がん検診 【対象者数】 【受診数】 【受診率】 胃がん 14,405人 642人 4.5% 肺がん 14,405人 1,016人 7.1% 大腸がん 14,405人 1,252人 8.3% 乳がん 8,237人 827人 10.0% 子宮頸がん 8,924人 649人 7.3% 前立腺がん 5,730人 234人 4.1% ○個別がん検診 乳がん 8,237人 112人 1.4% 子宮頸がん 8,924人 158人 1.8% ○その他胃がんリスク検診 - 142人 ※上記 人間ドック含まず 集団受診者数 1,016人 人間ドック受診者数 498人	健康介護課
		特定健診受診率	対象者に対する集団・ 個別特定健診、人間 ドック、みなし健診受診 の割合	36.6%	38.3%	特定健康診査事 業	生活習慣病予防のために、メタボリックシンド ロームに着目した特定健康診査、糖尿病及び糖 尿病性腎症を早期に発見するため検査項目を 追加して実施します。	○集団特定健康診査受診者数840人 ○個別特定健診受診者数209人 ○人間ドック受診者数498人 ○みなし健診受診者数86人 令和5年度、特定健診未受診者4,232名に対し、人工知能を用いて受診 勧奨を個別に2度(11月、1月)実施	
						人間ドック事業	健康の保持・増進及び疾病の早期発見・早期治 療の推進のため、人間ドック検査費用の一部を 助成します。	○人間ドック ・対象者数 4,526名(国保) ・受診者数 498名(国保) ・契約医療機関 10件 ・短期人間ドック助成金 【19,034千円】	
						結核検診・肝炎検 査事業	結核の集団感染予防のため、結核検査を実施し ます。また、症状があらわれにくい肝炎ウイルス を早期発見・治療し、肝硬変や肝がんを予防す るため、肝炎検査を実施します。	結核検査受診者数 1,016人(7.1%) 肝炎ウイルス検診受診者数 140人(1.2%)	
						骨粗しょう症検診 事業	骨折等のリスクを高め基礎疾患となる骨粗しょう 症を早期発見・治療するため、骨粗しょう症検診 を実施します。	骨粗鬆症検診受診者数 116人(受診率9.7%)	
		達成度の評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率は目標値を達成。令和6年度もAIによる受診勧奨を行い目標達成を目指す。</li> <li>・肺がん検診受診率は未達成。令和6年度は集団検診会場を2か所増やし、対象者の利便性を図ることにより目標達成を目指す。</li> </ul>					
31	医療環境の充実 (4-1-3)	不足診療科目の誘致 数	—	—	—	休日・夜間急病診 療支援事業	休日や夜間における急病の受診に対応するた め、成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期 急病診療所の運営について支援します。	○成田市急病診療所運営費負担金 【2,594千円】 令和4年度利用状況 112名 ○印旛市郡小児初期急病診療所負担金 【477千円】 令和4年度受診者状況 31名	健康介護課
						医療機関の受診 環境整備事業	将来にわたって町民が安心して医療サービスの 提供を受けることができるよう、不足診療科目の 誘致など、町内における受診環境の整備に取り 組みます。	○北総栄病院と不足診療科目に関し協議 ○OKDBシステムにて、栄町国民健康保険被保険者及び後期高齢者の医療 費 について確認	
		達成度の評価		不足診療科目について北総栄病院と協議はしているが、実現するのはかなり厳しい状況である。今後は、ヘルスケアアプリによる医師との健康 相談や、オンライン診療も含め検討していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
32	地域包括ケアシステムの推進 (4-2-1)	支援検討件数	個別地域ケア会議において事例検討を行った件数	15件	12件	地域包括支援センター事業	地域における適切な保健、医療、福祉サービスなどの利用を支援する機関として、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを設置・運営します。	○高齢化の進展に伴う一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴う生活課題の多様化に対応するため、適正な人員配置、体制や機能の強化を図るため、地域包括支援センターの職員として保健師を増員して業務の充実を図った。 さらに、在宅介護支援センターと定期的に会議を行い、関係機関との幅広いネットワークの構築を推進した。 R5年度実績 ・地域包括支援センター相談件数 1,779件 ・在宅介護支援センター相談件数 58件	健康介護課	
							地域ケア会議推進事業	医療や福祉関係者等との協働による「地域ケア会議」を開催し、介護等が必要な高齢者が抱える課題に対する支援方法を検討します。		○緊急性の高い困難事例、自立支援・重度化防止・介護予防の事例を取り上げ、課題の具体的な対応策を図るための専門職による地域ケア会議を開催した。自立支援型会議は12回開催、困難事例のケア会議は事案の発生がなかったため実施しなかった。 令和5年度実績 12回
							医療介護連携の推進事業	地域において医療・介護が切れ目なく一体的に提供できるよう、医療機関と介護事業所等との連携を推進します。		○在宅医療・介護連携推進事業のうち、栄町三師会の協力のもと、地域の医療・介護関係者等が参画する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出について意見交換し、解決策等の検討に努めた。 令和5年度実績 11回 ○医療法人社団育誠會に委託している「在宅医療・介護連携に関する相談支援」事業については、医療介護サポートセンターを設置し、町内外の各専門機関および専門職の連携に努めた。 令和5年度実績 61件
							たべ・たんプロジェクト(食と運動)事業【再掲】	フレイルを予防するため、たんぱく質摂取と運動を促す「たべる・たんぱくプロジェクト」を民間企業も含めた様々な団体との協働により実施します。		○住民への講演会:2回(歯科医師、大学准教授) ○たべ・たんPJ事業説明:5回(町村会、民児協、国家公務員の地方自治体実地体験、住生活支援センター、家庭教育学級) ○啓発活動チラシ配布:2,500部 ○たべ・たんPJスペシャルイベント:歯科医師の講演+運動コース(ヨガ)+食コース(調理実習) 【協力企業等】 株式会社ナリタヤ、株式会社紀文食品、よつ葉乳業株式会社、日本食研ホールディングス株式会社、栄町黒大豆研究会、東京歯科大学、国際医療福祉大学
							生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター機能を強化し、高齢者が抱える課題を掘り起こし、行政、地域住民、NPO、民間団体などの連携による高齢者のニーズに合った生活支援及び介護予防サービスの提供ができる体制を整備していきます。		○令和5年度より第2層の生活支援コーディネーターを採用し、第1層と2層の連携により、高齢者の介護予防につながる活動の把握、支援に取り組んだ。 令和5年度実績 147件
							高齢者緊急通報装置貸与事業	高齢者の日頃の健康管理や緊急時における救急要請を行うため、一人暮らしの高齢者や世帯員がすべて65歳以上の世帯に緊急通報装置を貸与します。		○緊急通報装置貸与事業の周知を町広報紙等により行い、一人暮らしの高齢者や世帯すべて65歳以上の方へ緊急通報装置を貸与して高齢者の安全・安心を図った。 令和5年度末(全体) 125台設置 令和5年度(新規、施設入所、死亡等) 延べ 38台設置
							介護職員初任者研修事業	高齢化の進展に伴う介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、介護サービスに従事する人材の育成・確保を図るため、介護職員初任者研修を実施します。		○町内の介護サービス事業に就労する新たな人材の発掘、育成及び確保並びに定年等による退職者の就労支援を行うため、介護職員初任者研修を実施した。 令和5年度 研修修了者数 8名
		達成度の評価					目標値には達していないが、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおける高齢者の相談件数については、増加傾向にあり、引き続き相談先の周知を図り、多職種による検討を行うなど相談できる体制を構築する。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
33	介護予防・重度化防止の推進 (4-2-2)	要介護・要支援認定抑制率	介護保険事業計画における要介護・要支援推計認定率に対する実績認定率の割合	95.7%	76.80%	介護予防・生活支援サービス事業	自立した日常生活を支援するため、要介護状態等の予防や軽減、悪化防止を目的として訪問・通所サービス等を実施します。	○要介護状態等となることの予防のため、要支援1.2及び基本チェックリスト該当者を対象に訪問型介護、通所型介護によるサービスを提供した。 R5実績 ・訪問介護(従前相当)10事業所 延べ 589人 ・通所介護(従前相当)22事業所 延べ 1,031人 ・訪問型サービスA(緩和型)1事業所 延べ 24人 ・通所型サービスA(緩和型)1事業所 延べ 580人 ・通所型サービスC(短期型)1事業所 延べ 300人 計画1,037人/認定者実績1,349人=76.8%	健康介護課
		健康寿命年齢	平均寿命から「要介護2以上」の期間を除いた年齢	男性80.7才 女性84.2才	男性80.3才 女性85.2才	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業【再掲】	高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防事業とフレイル対策等の介護予防事業を一体的に実施します。	○事業内容 ・健康状態不明者訪問 対象者53人 ・出張相談会 27人 ・糖尿病性重症化予防 対象者1人 ・オレンジサロン講話 46人 ・その他の生活習慣病予防 対象者28人 ・低栄養 対象者12人 ・口腔機能改善 対象者29人 ・地区健康教室 参加者96名	
						たべ・たんプロジェクト(食と運動)事業【再掲】	フレイルを予防するため、たんぱく質摂取と運動を促す「たべる・たんぱくプロジェクト」を民間企業も含めた様々な団体との協働により実施します。	○住民への講演会:2回(歯科医師、大学准教授) ○たべ・たんPJ事業説明:5回(町村会、民児協、国家公務員の地方自治体実地体験、住生活支援センター、家庭教育学級) ○啓発活動チラシ配布:2,500部 ○たべ・たんPJスペシャルイベント:歯科医師の講演+運動コース(ヨガ)+食コース(調理実習) 【協力企業等】株式会社ナリタヤ、株式会社紀文食品、よつ葉乳業株式会社、日本食研ホールディングス株式会社、栄町黒大豆研究会、東京歯科大学、国際医療福祉大学	
						地域介護予防活動の支援事業	地域で介護予防活動を行う住民団体を支援し、地域における介護予防活動の充実を図ります。また、町主催のヨガ講座を通して健康な身体づくりとボランティアの育成を行うとともに、新たな通いの場の創出に繋がるようフォローアップします。	○介護予防に資する様々な活動を行う住民主体の通いの場を充実させるため、補助金(10万円上限)を交付した。なお、身近な通いの場の確保・支援に向けて、新たに4団体が登録した。 令和5年度:26団体	
		達成度の評価		・要介護・要支援認定抑制率は目標を達成できなかったが、今後、高齢者が自立した日常生活を営むことができるように支援することや、フレイルの予防をはじめ、要介護状態又は要支援状態となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実に取り組む。 ・地域介護予防活動補助団体数については、団体数が新規に4団体を登録し、活動団体の発足の支援に努める。					
34	認知症対策の推進 (4-2-3)	認知症初期集中支援率	認知症初期集中支援チームで支援を行った結果、医療や介護サービスを利用するようになった者の割合	100.00%	100.00%	認知症初期集中支援推進事業	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が、医療機関や認知症地域支援推進員と連携し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。	○総合相談等により把握した認知症の疑いのあるケースやチームの支援を終了したケース等の相談、情報共有を行い、支援体制の充実に努めた。また、継続の2名以外に延べ56名の支援・情報共有を行った。 ・認知症初期集中支援チーム員会議を年12回(毎月1回)。	健康介護課
		認知症カフェボランティア参加率	「認どもの会」に登録したサポーターのうち、認知症カフェの運営ボランティアに参加した者の割合	35.00%	50.00%	認知症サポーター養成・活動促進事業	認知症やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、ステップアップ研修等を実施し、その活動を促進することにより、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりに取り組みます。	○一般町民、小学生、認知症カフェ参加者等を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。 ・参加率 50% ・延べ参加人数 2,690人(R5年度 定期開催実績 12回開催 )	
						認知症地域支援事業	認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの普及や認知症カフェ等の活動を活発にし、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発に取り組めます。	○月1回認知症カフェを定期で開催する他、臨時の出張サロンを開催することで認知症の正しい知識に係る普及啓発活動に取り組んだ。また、健康介護課窓口や地域包括支援センターでも認知症ケアパスの配布を行い、認知症の早期発見と対応についての呼びかけを行った。 ・オレンジサロン 定期12回 出張カフェ3回	
						認知症高齢者等見守り事業	SOSネットワークや徘徊高齢者家族支援サービス(GPS)助成金等により、徘徊高齢者を早期発見する取組を行うとともに、高齢者を地域で見守る体制を構築していきます。	○認知症高齢者の徘徊の増加に対応するため、家族等への普及啓発に努めるとともに要介護高齢者の保護・事故防止を図ることを目的として、SOSネットワークを活用し早期発見に努めた。 令和5年度実績 印西市 1件 成田市 3件 ○認知症高齢者の家族を支援するため、GPSの専用端末に対する助成金を交付している。 令和5年度実績 3件	
		達成度の評価		認知症初期集中支援チーム員会議は予定通り年間12回開催し、会議で話し合ったケース数は延べ56名(継続支援は2名は含まず)。ただし、認知症疑い等の本人および家族等の相談場所の周知が十分でなく、ニーズを拾えていないように思われるため、認知症初期集中支援につながる取組を推進していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
35	障がい者支援の 充実 (4-2-4)	障がい者相談件数	一般相談及び基幹相談支援センター等の延べ相談件数	3,600件	5,262件	障がい福祉サービス提供事業	障がいのある方やその家族が自立した生活ができるように、施設入所、居宅介護、就労支援サービス及び障害児通所サービスを提供します。	○障害福祉サービスの利用 介護訓練等給付費【538,382千円】 ・自立支援給付費 3,502人【383,602千円】(生活介護531人、居宅介護318人、共同生活援助435人、就労継続支援B型452人ほか1,766人) ・障害児通所給付費1,892人154,780千円【(児童発達支援445人、放課後等デイサービス1,337人ほか110人) ○自立支援医療給付金 204人【30,406千円】 ○移動支援委託 94人【1,835千円】 その他委託料 【26,398千円】	福祉・子ども課	
		一般就労移行人数	就労支援サービス等を利用して一般就労した障がい者数	2人	0人	障がい者の相談支援事業	基幹相談支援センターを中核として、365日、24時間の緊急対応や緊急保護等にも対応できる相談体制を充実していきます。	○障害者相談支援委託【6,315千円】 相談件数 延べ5,262件(2か所) ①いんば障害者相談センター 4,821件【5,049千円】 ②成田地域生活支援センター 441件【1,266千円】		
						生活支援用具給付事業	障がい者の生活支援に必要なストマ用具、紙おむつ、義足や補聴器などの日常生活支援用具等の給付を行います。	○日常生活用具の給付【5,091千円】 ・介護・訓練等支援用具 2件【293千円】(特殊寝台2件) ・自立支援用具 1件【23千円】(入浴補助用具1件) ・在宅療養等支援用具 2件【119千円】(たん吸引器2件) ・情報・意思疎通支援用具 4件【174千円】(聴覚障害者通信装置1件、ポータブルレコーダー1件、人工喉頭1件、盲人用時計1件) ・排泄管理支援用具 237件【4,482千円】(ストマ装具213件、紙おむつ24件)		
						重度心身障がい者(児)医療費助成事業	重度の療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者及び精神保健福祉手帳所持者に対して、医療費等の助成を行います。	○重度障害者(児)医療費助成 助成対象者 246人 ・医療費給付 延べ5,720件【29,819千円】 ・審査支払手数料 延べ5,615件【422千円】 ・受領証明経費 延べ2件【1千円】		
						障がい者就労支援事業	町内の就労支援事業所に就労の機会が増えるよう支援するとともに、障がい者が町外の就労継続支援事業所等に通所する際の交通費を補助するなど、障がい者の就労を支援します。	○障害者就労支援事業委託【2,619千円】 委託先 NPO法人 ねむの里 駅前清掃実施 年96回 ○知的障害者施設通園負担金 対象者 28名(通所先24事業所)		
						心の相談事業	心の健康に関する相談窓口等の周知、精神疾患を抱える方への訪問等による普及啓発などにより相談することの大切さを伝えるとともに、町民が心の健康に対して気軽に相談できる体制を充実します。	○心の相談の開催 毎週火曜日開催(10:15~12:00、45分/回)、予約優先 場所 ふれあいプラザさかえ 委託先 いんば障害者相談センター 利用者 延べ14人 ○デイケアの実施 金曜日隔週実施(10:00~12:00) 場所 ふれあいプラザさかえ 委託先 いんば障害者相談センター 参加者 延べ55人		
						障がい者計画等策定事業	障がい者施策の推進や障がい福祉サービス等の目標値を定めた障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定します。	○第6次障がい者計画、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6年度~令和8年度)の策定【1,518千円】 令和6年3月計画策定(令和5年度にアンケート調査実施) ・障害者施策推進審議会委員報酬 4回開催【195千円】 ・障害者自立支援協議会委員謝礼 3回開催【33千円】 ・計画策定委託 【1,290千円】		
						医療的ケア児の支援充実事業	医療従事者や相談支援事業所などの関係者の協議の場を設置し、適切な支援方を検討するなど、医療的ケア児の支援を充実します。	○実施事業なし(協議対象者なし)		
				達成度の評価	コロナ禍前の活動状況に戻ってきた影響もあり、相談件数は目標値を大幅に上回った。福祉サービスに関する相談が多くあった。一般就労移行人数については、目標値を達成しなかったが、一般就労を目指していた利用者が福祉サービスによる就労へ進路を切り替えたことにより本人の状態や意向に合った支援は継続できているため、今回の結果はやむを得ないと判断する。引き続き、一般就労を目指す利用者が就労移行支援を利用して目標を達成できるよう支援していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
36	地域福祉活動の 充実 (4-2-5)	生活困窮・生活保護相 談の支援率	生活困窮や生活保護 の相談から生活保護の 申請を行うなど、具体 的な支援が行われた割 合	100.00%	95.20%	社会福祉協議会 連携事業	町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するた め、民間地域福祉の中核である社会福祉協議 会の活動が活発に行われるよう連携を図りなが ら支援します。	○社会福祉協議会運営事業補助金 【18,877千円】 (主に人件費への補助 町派遣:2名 正規:4名 日々雇用:2名) ○地域生活推進支援事業補助金 【397千円】 (相談事業への補助 法律相談:52件、司法書士相談:34件、ふれあい (心配ごと)相談:7件)	福祉・子ども課
						地域福祉計画策 定事業	地域福祉の充実を図るための目標等を定めた 地域福祉計画を策定します。	○地域福祉計画・成年後見利用促進計画(令和6年度～令和10年度)の策 定【1,558千円】 令和6年3月計画策定(令和5年度にアンケート調査実施) ・地域福祉計画等策定検討委員謝礼 3回開催【178千円】 ・計画策定委託 【1,380千円】	
						民生委員・児童委 員活動支援事業	民生委員・児童委員が行う町民からの相談等の 活動を支援します。	○民生・児童委員協議会運営補助金 【288千円】 (民生委員・児童委員数:29人) 相談・支援件数 ・高齢者に関すること 228件 ・障害者に関すること 22件 ・子どもに関すること 75件 ・その他 87件 計 412件	
						福祉タクシー利用 助成事業	移動困難な高齢者や障がい者の移動手段を確 保するとともに、経済的な負担の軽減を図るた め、福祉タクシーの利用料の一部を助成します。	○福祉タクシー事業 【2,729千円】 ・タクシー利用券発行者数 高年齢者 【2,256千円】 高年齢者 453人 障害者 【473千円】 障害者 97人 計 【2,729千円】 計 550人	
						生活困窮者相談 推進事業	社会福祉協議会等と連携して必要な福祉サービ スの提供や生活保護の申請につなげるなど、生 活困窮に関する相談が円滑に進むよう支援しま す。	○生活保護等の生活困窮の相談 21件 ・生活保護の申請 13件 ・支援機関等の情報提供及び支援依頼 3件 ・直接の助言指導等 4件 ・その他 1件 ※生活保護の申請等においても社会福祉協議会のフードバンクや貸付けを 随時利用。	
						更生保護活動の 推進事業	犯罪のない明るい社会づくりを推進するため、保 護司や更生保護女性会が行う更生保護活動を 支援します。	○保護司会補助金(保護司数:6人) 【30千円】 ○更生・保護女性会補助金(会員:30人) 【24千円】	
						成年後見制度利 用促進事業	認知症や障がい等により物事を判断する能力が 十分でない方に対して、成年後見制度の利用促 進に取り組みます。また、経済的負担軽減のた め、首長申立て以外の成年後見人への報酬助 成を実施します。	○町の地域包括支援センターや町内事業所と連携し、認知症等により判断 能力が低下した方への支援。 成年後見町長申立て:4件、報酬助成4件 障害者 利用実績なし	
						達成度の評価	生活困窮に関する相談が21件あり、内1件が相談後死亡してしまったため関係機関等に繋げることが出来なかったことから、達成基準をやや下 回る。その他については、生活保護制度の案内、生活困窮相談機関や緊急性がある場合には、社会福祉協議会のフードバンクや貸付けなどの 対応を行っている。		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
37	国民健康保険会計等の健全運営の推進 (4-3-1)	国民健康保険税の水準	国民健康保険税基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の合計税率	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	国民健康保険会計健全運営推進事業	町民の健康増進を図るとともに、適確な国民健康保険税の確保とルールに則した国民健康保険会計への繰出しを行うことにより、国民健康保険会計の健全運営の推進に取り組みます。	○保険基盤安定繰出金【114,115千円】 (国負担金【22,400千円】、県負担金【68,189千円】) ○未就学児均等割保険税繰出金【616千円】 (国負担金【348千円】、県負担金【174千円】) ○出産育児一時金等繰出金【4,000千円】 ○国保特別会計事務費繰出金【19,280千円】 ○財政安定化支援事業繰出金【12,426千円】 ○産前産後保険税繰り出し金【70千円】	住民課
		国民健康保険税の収納率	—	現年分 96.04% 過年分 11.62%	現年分 94.79% 過年分 10.33%	国民健康保険税収納対策推進事業	国民健康保険税について、口座振替納付の促進や短期被保険者証の交付などにより年度内収納を推進するとともに、差押の実施など滞納整理事務を充実し、収納率の向上に取り組みます。	○被保険者証交付時の折衝・納付勧奨 (短期被保険者証141世帯→136世帯:5世帯減) (資格証明書7世帯→6世帯:1世帯減) ○コールセンターの活用(電話催告:1,180件) ○窓口や広報紙等での口座振替の推奨(口座振替件数:7,555件) ○各種保険給付から納付交渉・相談による国保税への充当(49件・1,411千円) ○納付勧奨通知(2回・68件) ○社保加入届出勧奨(窓口・広報紙での周知) ○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給(2件 54千円)	
						後期高齢者医療制度適正執行事業	75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるよう、ルールに則した医療費負担や後期高齢者医療会計への繰出しを行うことにより、後期高齢者医療制度の適正な執行に取り組みます。	○後期高齢者医療広域連合納付金【323,640千円】 ○事務費繰入金【2,210千円】 ○保険基盤安定繰入金【55,259千円】	
		達成度の評価		・国民健康保険税による財源確保は水準を達成した。 ・短期被保険者証該当の滞納者に対し、更新時や保険給付の申請時に納付交渉に努めるとともに、窓口や広報紙を利用した口座振替の推進を行うなど収納率の向上に努めたが、物価高騰などの影響により被保険者が生活費優先へと意識が向いたことで納税意識が低迷したこと等により、目標に届かなかった。今後、広報等により被保険者の納税意識の高揚を図るとともに、大口の納税者には電話催告や臨戸徴収などの滞納対策を行っていく。					
38	介護保険会計の健全運営の推進 (4-3-2)	介護保険料の収納率	—	現年分99.73% 過年分19.55%	現年分99.62% 過年分18.19%	介護保険事業計画策定事業	高齢者の在宅および福祉施設サービス等に関する計画と、介護保険事業の円滑な実施に関する計画を一体化した栄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。	○第8期計画を踏襲し「いつまでもいきいき暮らせるまち・さかえ」を基本理念として、令和6年度から8年度までを計画期間とする、「栄町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定した。	健康介護課
		介護認定に対する不服申立件数	—	0件	0件	介護給付費適正化事業	介護給付費等における費用の適正化を図るため、ケアプランの点検や住宅改修等の点検等を行います。	○ケアプランの内容を点検し、真に必要なサービス提供に繋がった。 ケアプラン点検 13件実施 住宅改修点検 70件実施	
						要介護・要支援認定事業	介護保険認定申請者が、その人に合った介護保険サービスを利用できるように、適正に認定調査及び審査判定を行います。	○認定調査に関する資料を作成し、配布を行った。介護申請時には、利用者・家族へ訪問調査や要介護認定の仕組みについて説明を行った。 新規認定申請者数 320件	
						介護保険料収納対策推進事業	収納率の向上を図るため、督促状の送付や臨戸徴収等を行います。	○収納率については、引き続き電話督促、臨戸徴収等により収納率の向上に努めた。 現年分99.62% 過年分18.19%	
達成度の評価		介護保険料の収納率については目標を達成できなかった。今後は初期滞納者に早期納付を促し、新規滞納者を増やさないように取り組む。							
39	国民年金事務の適正処理等 (4-3-3)	国民年金制度に関する苦情等の件数	国民年金制度に関する不十分な説明に起因する苦情等の件数	0件	0件	国民年金窓口事務適正処理等推進事業	国民年金の手続について分かりやすく説明するとともに、適切で迅速な事務処理を行うことにより、国民年金窓口事務の適正処理等の推進に取り組みます。	○資格取得、種別変更、住所変更等の進達(744件) ○広報紙等による啓発(5回) ○未支給、障害状況等確認書、障害基礎年金裁定請求書等の進達(55件) ○免除申請等進達(一般176件、学生特例48件、産前産後12件) ○未納者対策情報データ伝送	住民課
		達成度の評価		・年金相談に関する苦情等の件数については、窓口等で分かりやすい説明に努め、窓口事務を適正に行ったため、苦情はなく目標を達成した。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
40	生産性の向上の 推進 (5-1-1)	農地の集積率	管内の農地面積 1,420haのうち農地集積 された面積の割合(累 計)	36.00%	33.9% (481ha)	土地改良施設等 整備推進事業	農産物の生産性向上を図るため、ほ場の大区 画化・汎用化を実施します。また、老朽化が進む 既存施設については計画的な修繕や更新により 各施設の長寿命化を図れるよう支援します。	農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 1,251,936円 基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 2,393,160円 栄町和田外四大字土地改良区への補助金 13,936,500円 栄町南外四大字土地改良区への補助金 306,900円 北辺田矢口土地改良区への補助金 555,150円 印旛沼土地改良区への補助金 42,420円 出津土地改良区への補助金 132,000円	経済環境課
		遊休農地の解消面積	毎年度の解消面積	1.2ha	3.2ha	飼料用米等拡大 事業	水田における農業経営の安定化と生産力を確 保し、農家数の減少に歯止めをかけるため、主 食用米の需給調整と併せて飼料用米に加え、加 工用米、米粉用米やどらまめ等の野菜の作付等 の営農支援を行います。	定着支援型 対象人数59人 対象面積2,171,807㎡ 拡大支援型 対象人数 7人 対象面積125,500㎡ 固定団地型 対象人数 2人 対象面積172,400㎡	
						農業振興地域整備 計画策定事業	地域農業の発展を図るため、総合計画や都市 計画マスタープランなどに定める土地利用構想 との整合を図り、優良な農用地を確保して、農業 振興に関する施策の全体見直しを実施します。	現況農用地区域図作成 現況農用地区域リスト、除外検討リスト作成 農業振興地域整備計画基礎資料調査報告書作成 基礎資料付図(1号～5号)作成	
						生産性向上設備 導入支援事業	生産力や収益性を向上させるため、強い農業・ 担い手づくり総合支援事業や、ちばの園芸次世 代産地整備支援事業、産地パワーアップ事業な どの生産体制の構築や、省力機械・苺ハウス等 の農業施設整備が図れるよう支援します。	令和4年度 1人(9,009,000円) 令和5年度 2人(326,000円)	
						遊休農地活用促 進事業	遊休農地の定期的な調査や指導を行い、遊休 農地化が進行している農地については補助金を 活用するなどして利用の促進を図ります。	目視による農地全体の巡回調査 ・調査面積 22.2ha、調査数 396筆、実施期間 8月～9月、調査人員 20 人 令和4年度解消面積0.9ha 令和5年度解消面積3.2ha	
		達成度の評価		・遊休農地は、3.2ha解消され目標を達成出来た。しかし、農業従事者の高齢化による労働力の低下や後継者不足により、耕作条件の悪い農地などで遊休農地化が進行している。今後も定期的な調査を実施し、遊休農地の所有者等へ啓発などにより遊休農地面積の解消を目指すとともに農地の活用を推進する。					
41	農業の担い手な どの確保 (5-1-2)	地域計画の策定数	地域での話し合いにより 目指すべき将来の農地 利用の姿を明確化する 地域計画を策定する数	0箇所	1箇所	担い手への農地 利用集積事業	地域計画の策定に向けた話し合いを地域ごとに 実施し、農地中間管理事業を活用して、貸付希 望農地の掘り起こしを推進するとともに、意欲あ る経営者に対し計画的に農地の利用集積及び 集約化を図ります。	R5.7.15 地域計画の説明会を実施。 R5.11 アンケートを実施 R5.12 担い手へ現況地図等作成依頼(須賀・須賀新田区) R6.1.14 協議の場の開催(須賀・須賀新田区) R6.2.9 地域計画(案)説明(須賀・須賀新田区) R6.3 地域計画(案)の公告、地域計画の策定・公表(須賀・須賀新田区)	経済環境課
		農業経営体数	認定新規就農者数、認 定農業者数、集落営農 数、農業経営を行う法 人数、基本構想水準到 達者数(累計)	50経営体	48経営体	農業経営基盤強 化事業	農業経営の改善を計画的に進めようとする農業 者や新規就農者を認定し、これらの者に対して、 総合的なアドバイスをを行います。	基盤強化促進協議会 4回 農業経営改善計画の認定について調査審議した	
						新規就農者育成 事業	新規就農者の発掘と育成を図り、「農業次世代 人材設備資金支援制度」等を活用し、安定した 経営が持続できるよう支援します。	令和4年度 2人(2,233,290円) 令和5年度 2人(2,229,966円)	
						担い手育成事業	安定した農業経営が持続できるよう、多様な農 業の担い手として新たな認定農業者などを発掘 するとともに育成を行います。	認定新規就農者 5名 認定農業者 41名 基本構想水準到達者 2名	
				達成度の評価		・地域計画については、1地区(須賀・須賀新田)で作成し、目標を達成した。今後は残りの3地区を作成する。(栄町全域を作成) ・農業経営体数については、50経営体の目標に対し、48経営体であったことから目標には届かなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績			
		指標の説明									
42	農産物の高収益 化の推進 (5-1-3)	農作物の出荷額	水稻、どらまめ、イチゴ の出荷額及び直売所 の販売額	1,280百万円	1,488百万円	特産品の6次産業 化推進事業	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や 農業と商工業の連携などにより、加工品に適し た作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の 開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を 支援します。	○特産品の6次産業化推進事業PR ・黒豆街道案内マップパンフレット 20,000部 483,560円 ・講師謝礼 50,000円 ・さかえりバーサイドフェスティバル、酉市、さかえドラムマラソン等でのPR	経済環境課		
		高収益作物の栽培に取り 組んでいる農業者数	千葉県産地パワーアップ 推進品目(7品目)+どらま め、イチゴ、花卉の計10 品目の栽培に取り組む認 定農業者及び認定新規就 農者の延べ人数	30人	20人	農産物ブランド化 事業	農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや 米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付 加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や 「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地 域の活性化を進めます。	○米のブランド化推進事業[575,524円] 食味コンテスト出品者数 36人			
		6次産業化品目数	米、どらまめ、イチゴ等 の6次産業化・農商工 連携による加工品の延 べ数	21品	21品	地産地消の促進 事業	農産物直売者を支援するとともに、町内事業 所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元 での消費を拡大します。	○さかえりバーサイドフェスティバル、酉市、さかえドラムマラソン等でのPR			
		どらまめの生産面積	—	11ha	11ha	どらまめを活用し た地域経済活性 化事業	特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図るこ とで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域 経済の活性化を図ります。	○どらまめ圃場の規模拡大者1名、新規栽培者2名増加 ○どらまめ圃場の新規貸出協力者は6名			
		達成度の評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の出荷額については、PR活動や米価上昇により、目標を達成出来た。</li> <li>・高収益作物の栽培に取り組む農家数が減少したことから、目標を達成出来なかった。</li> <li>・6次産業化品目数については、目標を達成したが、今後も加工品などの製品化を目指します。</li> <li>・どらまめの生産面積についても新規栽培者の増加により目標を達成した。</li> </ul>					
		達成度の評価									
43	環境保全型農業 の推進 (5-1-4)	環境負荷軽減取り組み 農業者数	ちばエコ、有機JASの 取組に関する認証を受 けた農業者数	7人	7人	有機農業支援事 業	無農薬、減農薬栽培による農産物の栽培や環 境に配慮した農業用機械の導入を促進し、安全 で安心な農産物の生産を行う農業者の支援を補 助金の活用などにより実施します。	○有機農業に取り組んでいる稲作生産に対して有機農業支援事業補助金 を交付【180,000円】 ちばエコ 6人 有機JAS 2人	経済環境課		
		多面的機能支払制度 活用組織数	—	8組織	8組織	農地多面的機能 交付金事業	自然環境の保全や良好な景観形成等の農地の 多面的機能を維持するため、地域が行う共同活 動の支援を、補助金の活用などにより実施しま す。	○認定農用地に定めている64,197aの保全			
		達成度の評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の軽減に取り組んでいる農業者については、目標を達成出来た。</li> <li>・農地多面的機能交付金についても、目標を達成出来た。</li> </ul>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
44	ドラムの里を活用した農業振興の推進 (5-1-5)	物産館への出品者登録数	農業者の登録者数(累計)	80人	38人	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生推進交付金事業</li> <li>①運営組織(会社)基盤整備事業</li> <li>・まちづくり組織(会社)の設立に向けた準備等</li> <li>②ドラムの里再生に向けた開業準備事業委託</li> <li>・施設出店候補者に求める条件の整理等</li> <li>③ドラムの里活性化協議会補助金</li> <li>・町内で開催するイベント内でのPR及び町内産品ブースの出店等</li> <li>・商品・サービス開発事業 (いちごジャム、バックご飯、ドラムグッズ開発)</li> <li>○ドラムの里施設の詳細改修計画を作成し、地方創生拠点タイプ交付金の申請手続きを行ったが、交付金が不採択となった。</li> </ul>	経済環境課
						特産品の6次産業化推進事業【再掲】	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特産品の6次産業化推進事業PR経費</li> <li>・黒豆街道案内マップパンフレット 20,000部 483,560円</li> <li>・講師謝礼 50,000円</li> <li>・さかえりパーサイドフェスティバル、西市、さかえドラムマラソン等でのPR</li> </ul>	
						農産物ブランド化事業【再掲】	農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米のブランド化推進事業[575,524円]</li> <li>食味コンテスト出品者数 36人</li> </ul>	
						地産地消の促進事業【再掲】	農産物直売者を支援するとともに、町内事業所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元での消費を拡大します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さかえりパーサイドフェスティバル、西市、さかえドラムマラソン等でのPR</li> </ul>	
						どらまめを活用した地域経済活性化事業【再掲】	特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○どらまめ圃場の規模拡大者1名、新規栽培者2名増加</li> <li>○どらまめ圃場の新規貸出協力者は6名</li> </ul>	
						特産品栽培強化事業【再掲】	特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どらまめの他に、一定の高収益野菜について新たな特産品を定め栽培強化促進に取り組み、農家の収益の増加を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度産米コシヒカリについて、165円/kgの奨励金を3団体に交付</li> </ul>	
				達成度の評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化により、生産や物産館への運搬が困難になったことや農業者が自分で他の販路を見つけていることにより登録者数が増やせず目標を達成できなかった。</li> </ul>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
45	中小企業の経営 基盤強化の支援 (5-2-1)	法人町民税額	町内中小企業の法人 町民税税収額(現年課 税額) ※矢口工業団地内企 業は除く	29百万円	38百万円	商工会活動支援 事業	商工会による小規模事業者の経営や技術の改 善を図るための事業などに対し支援します。	○小規模事業者支援事業費等補助(経営改善普及・地域総合振興事業) 【主な事業】 ・経営改善普及事業・商工業者に対する相談及び指導の強化等 ・総合振興事業・創業、第二創業の支援、街路灯の維持管理等 ・商業振興事業・小売商業の指導育成、さかえグルメスタンプラリー等 ・工業振興事業・建設業の指導育成等 ・創業支援事業・創業セミナー、創業戸別「相談会開催	経済環境課
						中小企業資金融 資支援事業	中小企業の経営の安定化のため、設備資金や 運転資金などの事業資金の支援や償還への利 子補給を行います。	○栄町利子補給制度の利用実績無し	
						中小企業の生産 性向上支援事業	中小企業のIT化や業務の効率化を図る先端設 備などを導入する生産性向上の取組みを支援し ます。	○先端設備導入計画の認証 1件 ○先端設備導入計画の認証により固定資産税免除開始 1件	
		達成度の評価				商工会による小規模事業者の経営や技術の改善を図るための事業などに対し支援し、町内中小企業の法人町民税税収額(現年課税額)につい て、目標を達成した。			
46	創業・起業・事業 継承の支援 (5-2-2)	創業支援補助金制度 利用件数	栄町創業支援補助金 制度の申請延べ件数	1件	6件	起業・創業支援事 業	○町内での創業や起業を推進するため、商工会と連 携して、創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談 窓口の充実を図るとともに、事業所の借入費用や、設 備の整備費などの資金補助を実施します。また、空き 家や空き店舗の情報提供を実施します。	○栄町創業支援補助金制度の申請件数 6件	経済環境課
		事業拡大・業種転換事 業者数	がんばる事業者応援補 助金活用件数	1件	0件	がんばる商店応 援補助事業	事業の拡大や業種転換、事業継続のための経 費を助成します。	○令和7年度以降に制度設計予定	
		達成度の評価				商工会と連携して、創業セミナーの開催や創業・起業等の相談窓口の充実を図り、栄町創業支援補助金制度の申請件数は目標を達成した。 がんばる商店応援補助事業については、令和7年度以降に制度設計予定。			
47	まちなか商店の 活性化の推進 (5-2-3)	買い物支援者数	移動販売車を利用した 人数	6,300人	10,580人	イベント広場の活 用事業	まちなかの賑わいを創出するため、商工会や住 民活動団体等と連携し、イベント広場の活用を 促進します。	○グループや団体などにイベント広場(旧役場庁舎の跡地)でのイベント開 催を推奨。 イベント開催 1件(西市)	経済環境課
						買い物支援事業	外出に不便をきたしている「買い物弱者」を支援 するため、福祉関連部局と連携し移動販売事業 者の事業拡大を支援します。	○買い物弱者や高齢者の見守り活動の一環として移動販売事業者のチラ シを福祉関連部局に配布、また役場など公設の掲示板などに掲示し利用拡 大を支援。	
						農商工連携促進 事業【再掲】	商業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品 を企画開発、販売するための活動を支援しま す。	○地元農家と連携し、新たな商品開発として、イチゴジャムとパックご飯(白 米、玄米)の試作品を作成し、ドラムマラソン、ドラム君の誕生会、さくらまつ りで配布し、試作品の評価や販売価格などのアンケートを実施。	
		達成度の評価				買い物弱者や高齢者の見守り活動の一環として移動販売の案内を広報さかえに掲載や福祉関連部局に配布、また役場などに掲示し、利用人数 の目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
48	ドラムの里を活用した商業振興の推進 (5-2-4)	物産館への出品者登録数	商業者の登録者数(累計)	15人	22人	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	○地方創生推進交付金事業 ①運営組織(会社)基盤整備事業 ・まちづくり組織(会社)の設立に向けた準備等 ②ドラムの里再生に向けた開業準備事業委託 ・施設出店候補者に求める条件の整理等 ③ドラムの里活性化協議会補助金 ・町内で開催するイベント内でのPR及び町内産品ブースの出店等 ・商品・サービス開発事業 (いちごジャム、バックご飯、ドラムグッズ開発) ○ドラムの里施設の詳細改修計画を作成し、地方創生拠点タイプ交付金の申請手続きを行ったが、交付金が不採択となった。	経済環境課
						農工商連携促進事業【再掲】	商業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品を企画開発、販売するための活動を支援します。	○地元農家と連携し、新たな商品開発として、イチゴジャムとバックご飯(白米、玄米)の試作品を作成し、ドラムマラソン、ドラム君の誕生会、さくらまつりで配布し、試作品の評価や販売価格などのアンケートを実施。	
		達成度の評価		商業者の登録者数は目標を達成したが、今後も新たな加工品の開発などの支援をしていく。 ドラムの里施設改修については、令和6年度に申請目的等の再精査及び施設改修の見直しを行い、改めて交付金の採択に向け準備を進める。					
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加 (5-3-1)	観光客総入込数	千葉県観光入込調査による年間観光入込客数	450千人	250千人	観光基本計画策定事業	町の観光振興の指針となる計画を策定します。	○令和7年度以降に策定予定。	経済環境課
		イベント入込数	町内のイベントでの来場者数(さくらまつり、リバーサイドフェスティバル、産業まつり、酉の市、リバーサイドマラソン)	83千人	51千人	産業活性化イベント事業	産業の活性化を図るため、年間を通し町内外から集客できるイベントを開催します。	○町内イベントでの来場者数 50,440人 さくらまつり 2,500人、ゆかたまつり 7,600人、リバーサイド・フェスティバル 30,000人、ドラムの感謝祭 5,000人、酉の市 3,000人、リバーサイドマラソン 2,340人	
						観光プロモーション推進事業	交流人口を増加させるため、SNSなどによる情報発信を推進します。また、町キャラクター「龍夢」の活用や、撮影協力サポーターの再編などフィルムコミッションにも取り組み、町外への観光プロモーションを推進します。	○町外プロモーション 2回(成田芸能まつり、多古米グランプリ)	
						観光案内看板等整備事業	ドラムの里や寺社などの観光資源へ誘客するために外国人観光客にも配慮した観光案内板を整備します。	○令和7年度以降に整備予定。	
						文化財を活用した誘客事業	文化財サポーターが房総のむら、龍角寺古墳群・岩屋古墳、大鷲神社などの文化財を案内することで、観光客の増加を図ります。	○(5/3)岩屋古墳GW公開事業 578名(岩屋506名、龍角寺62名) ○(6/15)龍角寺特別ガイド 28名 ○(11/3)岩屋古墳公開事業 532名 (岩屋499、龍角寺33名) ○(10/～11/12) 移動展示「龍角寺の瓦」 219名(※ドラムの里展示ガイド) ○(3/24)さくらまつり協賛公開事業 356名(岩屋256名、龍角寺100名) 計 1,703名	
達成度の評価		町内観光入込客数は、コロナ禍前には未だに戻っていない。アフターコロナを見据えての情報発信やイベント内容の見直しなどが功を奏し、観光客数はコロナ禍前の約6割まで回復してきている。今後は、房総のむらとの連携を一層強化し、観光PRを継続し入込客数を増加させる。							

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進 (5-3-2)	外国人観光客数	※外国人観光客数R3年度0人から回復を目指す。	1,000人	5,034人	観光情報発信事業	外国人観光客数の回復を図るため、県内の関係機関等と連携し、各種情報媒体を活用して外国人向けに町の観光情報を発信します。	○成田空港周辺地域国際観光推進協議会 ・ポスター、動画配信によるPR(京成スカイライナー、京成上野駅、日暮里駅)	経済環境課
						房総のむらとの連携事業【再掲】	房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	○房総のむら実施事業と同日開催 ・さくらまつり 2,500人 ・ゆかたまつり 7,600人 ・ドラムの里感謝祭:5,000人	
						房総のむら周辺の観光開発促進事業【再掲】	房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などを誘致するため、銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組めます。	○銀行を経由しての開発事業者への働きかけをおこなった	
						日本文化体験事業【再掲】	外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	○茶道体験:100人(うち外国人5人) ○忍者体験:19人(うち外国人0人) ○コスプレの館外国人利用者:209人 ○房総のむら来訪者数:157,532人	
		達成度の評価			コロナ禍明けによる行動制限が解除されたこと及び円安によりインバウンド客が増加したことにより、外国人観光客は目標値を達成した。				
51	ドラムの里を活用した観光振興の推進 (5-3-3)	ドラムの里利用者数	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定	—	61,058人	ドラムの里運営事業	施設の維持管理を適正に行うとともに、利用促進のためPRやイベントを実施し、施設全体の魅力向上を図ります。	○ドラムの里PRイベント ・8月ゆかたまつり:7,600人 ・11月ドラムの里感謝祭:5,000人 ・2月ドラム誕生会:200人 ・3月さくらまつり:2,500人	経済環境課
		ドラムの里売上額	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定	—	59,114千円	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	○地方創生推進交付金事業 ①運営組織(会社)基盤整備事業 ・まちづくり組織(会社)の設立に向けた準備等 ②ドラムの里再生に向けた開業準備事業委託 ・施設出店候補者に求める条件の整理等 ③ドラムの里活性化協議会補助金 ・町内で開催するイベント内でのPR及び町内産品ブースの出店等 ・商品・サービス開発事業(いちごジャム、パックご飯、ドラムグッズ開発) ○ドラムの里施設の詳細改修計画を作成し、地方創生拠点タイプ交付金の申請手続きを行ったが、交付金が不採択となった。	
						房総のむらとの連携事業【再掲】	房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	○房総のむら実施事業と同日開催 ・3月さくらまつり 2,500人 ・8月ゆかたまつり 7,600人 ・11月ドラムの里感謝祭:5,000人	
						房総のむら周辺の観光開発促進事業【再掲】	房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などを誘致を銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組めます。	○銀行を経由しての開発事業者への働きかけをおこなった	
						日本文化体験事業【再掲】	外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	○茶道体験:100人(うち外国人5人) ○忍者体験:19人(うち外国人0人) ○コスプレの館外国人利用者:209人 ○房総のむら来訪者数:157,532人	
達成度の評価			ドラムの里の活性化に向け、令和4年度にドラムの里活性化協議会を立ち上げ、集客力の向上とドラムの里のPRIに向けたイベントを実施した。コロナ禍明けにより行動制限がなくなったため、インバウンド客も回復傾向にあり外国人観光客も含めた利用者が増加に転じた。今後は、新たな(仮称)まちづく会社の立ち上げ及び人材の発掘に向け、協議を継続していく。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
52	企業誘致等の推進 (5-4-1)	矢口工業団地内企業の 税収金額	矢口工業団地内企業の 法人税や固定資産 税等の税収額	210百万円	218百万円	矢口工業団地拡 張促進事業	工業出荷額の増加や雇用の創出を図るため、 新たな工場建設を促進します。また、成田空港 の機能強化を見据え、新たな企業進出の要望に 応えられるよう、更なる工業団地の拡張の促進 に取り組みます。	○令和6年度以降に新たな補助制度を創設予定。	経済環境課 企画財政課
		矢口工業団地内企業 の町民雇用数	矢口工業団地内企業に おける町民の正規・非 正規雇用者の延べ人 数	370人	386人	町民の雇用創出 促進事業	町民を雇用した企業に対し、奨励金などを交付 して、町内企業への就職の促進に取り組みま す。	○令和6年度以降に雇用制度の創設を予定	経済環境課
						主要国・県道沿線 エリアへの企業誘 致促進事業	国道356号沿線や鎌ヶ谷本埜バイパス沿線の ほか、十五町歩地区などへの企業誘致の促進 に取り組みます。また、企業が進出し易くなるよ う、新たな補助制度の創設に取り組みます。	○令和6年度以降に新たな補助制度を創設予定。	
		達成度の評価		目標は達成したが、町民の雇用を促進するための制度などを検討していく。					
53	既存企業の振興 の推進 (5-4-3)	製造品出荷額	経済構造実態調査によ る従業員4人以上の企 業の製造品出荷額等	31,000百万円	-	雇用就労支援事 業	ハローワークと連携した就労セミナーなどを開催 するとともに、若者就労サポートや継続的な雇 用情報の発信により、町内雇用と就労の支援に 取り組みます。	○ハローワーク・近隣市町共催の再就職セミナー2回 40名の参加 ○若者就労サポート 月1回 34件	経済環境課
						既存工業団地の 活性化事業	矢口工業団地連絡協議会をととして企業間の連 携を図り、工業団地の活性化に取り組みます。	○矢口工業団地連絡協議会において、定期的な会議や事業による企業間 交流を実施。(理事会4回、総会1回、美化事業1回、親睦事業2回(ゴルフ、 釣り)、イベント出店1回(SRF))	
						新しい生活様式に 対応した就業環境 整備事業	新しい生活様式に対応した就業スタイルとして、 町内の空き店舗や空き家などを活用したコワー キングスペースなどの環境整備を促進します。	○令和6年度以降に新たな制度を創設予定。	
		達成度の評価		経済構造実態調査(旧工業統計調査)による製造品出荷額の調査結果が発表されていない。(参考:2022年:32,214百万円)					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
54	特色ある学校づくりの支援 (6-1-1)	わくわくドラム参加者数	サタデーわくドラ・サマーわくドラ・ウィンターわくドラの参加者総数	350人	329人	ゲストティーチャー活用事業	地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。	○安食小(ドラ豆づくり体験、昔の遊び体験、地域見学等) ○布鎌小(田植え体験、ドラ豆づくり体験ザリガニ釣り、相撲講習等) ○安食台小(イチゴ栽培見学、和太鼓指導、外国生活体験談等) ○竜角寺台小(環境美化応援隊、学習支援応援隊等) ○栄中学校(職業人に聞く会)	教育課
		保護者へのアンケート	保護者や地域住民が参画した「特色ある学校づくり」を推進していると感じた割合	60%	84%	わくわくドラム推進事業【再掲】	児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。	○サタデーわくドラ(5月下旬から2月中旬にかけて全13回実施。15回実施計画だったが、荒天により2回中止となった) 小学生50名(11名減)、中学生22名(10名増) 学習支援ボランティア113名(40名増) ○サマーわくドラ(夏季休業中に13回実施) 小学生143名(8名減)、中学生16名(4名減) 学習支援ボランティア102名(増減0) ○ウィンターわくドラ(冬季休業中に2回実施。中3特別わくドラ4回実施) 小学生78名(8名増)、中学生20名(14名増) 学習支援ボランティア66名(8名増)	生涯学習課 教育課
						「栄っこ宣言」の推進	次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。	各小学校に入学した新小学校1年生108名に「栄っこ宣言」クリアファイルを配付。 町内全小中学校が、入学式・卒業式の会式前に栄っこ宣言を唱和。小学校では、始業式や終業式でも唱和を行っている。	教育課
						中学生海外派遣事業	語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育の推進を図るために町内の中学生を海外に派遣します。	○中学生の海外派遣(オーストラリアメルボルン) 8/17(木)～25(金)7泊8日 参加者:引率職員2名、生徒14名 事前研修:6/9(金)～8/16(水)全13回 結団式(栄町役場大会議室):7/28(金) 事後研修(報告書作成、報告会準備)8/28(月)～9/27(水) 報告会(日本食研千葉本社):9/28(木)	
						コミュニティ・スクール事業【再掲】	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。	○サタデーわくドラ(5月下旬から2月中旬にかけて全13回実施。15回実施計画だったが、荒天により2回中止となった) 小学生50名(11名減)、中学生22名(10名増) 学習支援ボランティア113名(40名増) ○サマーわくドラ(夏季休業中に13回実施) 小学生143名(8名減)、中学生16名(4名減) 学習支援ボランティア102名(増減0) ○ウィンターわくドラ(冬季休業中に2回実施。中3特別わくドラ4回実施) 小学生78名(8名増)、中学生20名(14名増) 学習支援ボランティア66名(8名増)	
達成度の評価				わくわくドラム推進事業は、目標値に到達しなかったが令和4年度の参加者数320人から9人増となった。学習支援ボランティアの希望者も増えてきていることから、より多くの児童生徒が興味関心が持てるよう、長期休業中に実施するサマー、ウィンターについて地域の教職経験者や町雇用のALTの協力を受け「数学や英語」に特化した講座を開設を計画していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
55	きめ細かな学校 教育の推進 (6-1-2)	教職員へのアンケート	児童生徒と向きあう時間を確保できていると思う教員の割合	100%	95%	不登校相談・支援推進事業	教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。	教育支援センターに学校適応専門官1名、相談員を1名配置し、学校に足が向かない児童生徒の学習支援や生活支援を行った。また、教育相談員を1名、週当たり2日間を雇用し、困り感のある児童生徒や保護者相談を担当し、個々の課題の支援を行った。また、各小学校に月1回スクールカウンセラーを配置し、児童、保護者のカウンセリングを行った。	教育課
		教職員へのアンケート	教員アシスタントが働き方改革に貢献できていると思う割合	100%	95%	個に応じた授業を推進するための教員の配置	個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。	○学校支援員・学習サポーター等の配置 学校支援教員を4小学校に7名を配置し、個の特性に応じた学習支援を行った。 安食小(2名)、布鎌小(2名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(1名)。 特別支援学級の児童生徒数に応じて、介助員を3小学校に6名、中学校に2名配置し、個の特性に応じた教育支援を行った。 安食小(2名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(2名)、栄中(2名)。	
		児童・生徒アンケート	学校生活による自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	小80% 中80%	小88% 中72%	読書活動支援の充実	児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。	○学校図書館司書の配置 全ての小中学校に学校図書館司書を週2日間配置し、蔵書整理や蔵書点検等の蔵書管理および図書館環境の整備を行った。また、図書担当教諭と連携して、読書教育の推進に取り組んだ。	
						教員アシスタント職員活用事業	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント教員を全校に配置(5校8名)し、配布文書や学習プリントの印刷、集金業務等のサポートを行うことで、教職員が児童生徒への個別対応や授業準備・教材研究等の時間を確保した。 安食小(2名)、布鎌小(1名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(1名)、栄中(2名)	
			達成度の評価	各学校では、教員アシスタント職員の効果的な活用に工夫が見られ、児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教職員が増加しているが目標を達成することはできなかった。「アシスタント職員が働き方改革に貢献できていない」と回答する教職員は0%であることから「どちらかといえばできていない」と回答する5%の教職員の意見を聴取し、より効果的な活用ができるよう、改善を図っていく。					
56	学力向上の推進 (6-1-3)	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	—	70%	35%	わくわくドラム推進事業【再掲】	児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。	○サタデーわくドラ(5月下旬から2月中旬にかけて全13回実施。15回実施計画だったが、荒天により2回中止となった) 小学生50名(11名減)、中学生22名(10名増) 学習支援ボランティア113名(40名増) ○サマーわくドラ(夏季休業中に13回実施) 小学生143名(8名減)、中学生16名(4名減) 学習支援ボランティア102名(増減0) ○ウインターわくドラ(冬季休業中に2回実施。中3特別わくドラ4回実施) 小学生78名(8名増)、中学生20名(14名増) 学習支援ボランティア66名(8名増)	生涯学習課 教育課
		家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合	学校生活アンケートによる学校以外で勉強をしている児童生徒の割合	小85% 中85%	小86% 中79%	外国語教育推進事業	学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てにALTを配置します。	令和5年8月にALTを1名増員し、計4名を雇用した。 小学校に2名と中学校に2名を配置し、小学校5、6年生の外国語と中学校全学年の英語科の授業が、担当教諭とALTの2名によるチームティーチングの実施が可能となった。	教育課
			達成度の評価	どの教科においても「基礎基本の定着」が課題である。ICTの活用が学力の向上に効果的であるという報告があり、ICTを活用した授業づくりの情報共有や調査研究を校長会議や教頭会議、小中連携プロジェクト会議を通して実施し、授業改善を推進していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
57	教育行政の推進 (6-1-4)	経済的理由により不登校となった児童生徒数	—	0件	0件	私立幼稚園支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。	私立幼稚園保育料等補助金として幼児96名分27,199千円、私立幼稚園児副食費助成金として幼児延べ78名分712千円を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	教育課
						就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、学用品等の就学援助を行います。	就学援助費として小学生児童10名に1,572千円、中学生生徒16名に1,649千円を助成し、経済的に就学が困難と認められる保護者の支援を行った。	
						学校給食センター運営事業	児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。	給食提供実回数：192回 献立表により、栄養バランスの整った安心安全な給食を提供	学校給食センター
						給食費の無償化事業	保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討します。	小学生94名、中学生32名計126名の児童生徒に対して6月～12月までの6月分の給食費保護者負担金の無償化を実施した。 4, 5月分および1～3月分の給食費保護者負担金については、地方創生臨時交付金を活用し、完全無償化とした。	教育課
						スクールバス運営事業	学校統廃合により遠距離となった児童生徒を対象に、布鎌小学校、安食台小学校、栄中学校へ送迎をします。	統合により遠距離の通学となった児童生徒が安全に通学できるよう、スクールバスの運行継続。 小中学校共に登下校時2台の運行 安食台小学校(旧北辺田小学校区：マイクロ、旧酒直小学校区：中型) 栄中学校(竜角寺台小学校区：大型 マイクロ、旧酒直小学校区：中型) 運行委託(田中観光株式会社) スクールバス運行回数 通常運行/197日 休日運行/145日 校外学習/42台 プール送迎/26台 布鎌小送り/111台 他課利用 /1台 借上バス マイクロ5台 中型19台 大型30台	
		達成度の評価			私立幼稚園保育料等補助金、私立幼稚園児副食費助成金について適正に執行することができた。就学援助事業については、公正公平な調査と審査を行い、経済的に就学が困難と認められる保護者に支援を行うことができた。給食費の無償化については、助成申請を行った家庭に対して公正公平な審査を行い、適切な助成を行うことができた。スクールバス運営事業については、運行計画や各学校から上げられる要望に沿って、安全に運行することができた。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
58	教職員の働き方 改革の推進 (6-1-5)	ICT化による働き方改 革推進率	校務支援ICTの活用が 働き方改革に貢献して いると思う職員の割合	90%	87%	校務支援ICT活用 事業	諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減 らし、児童生徒と向き合う時間を確保するための コンピュータを使った校務支援を推進します。	教職員の「校務作業の負担を減らし、子どもと向かう時間を確保するた めに、コンピュータを使った校務支援の活用を行っている。 全123台(県費負担教職員用113台、学校支援職員用10台) 校務支援PCの更なる効果的な活用と利便性の向上を目的に環境調査や 内田洋行との協議を行った。	教育課
		中学校部活動の地域 移行数	休日の中学校の運動 部活動において、指導 者の地域移行を実施し た数(累計)	1部活動	0部活動	地域部活動推進 事業	中学校教職員の部活動指導における負担軽減 を図るため、中学校の部活動において、指導者 の地域移行を実施します。	令和8年度の完全移行に向け、令和5年度から7年度の3年間を改革推進期 間と位置付けた。 R5. 8:教育委員会会議、生涯学習課に概要説明。 R5. 11:栄中学校教職員に概要説明。教職員、保護者、生徒にアンケート 調査実施。 部活動地域移行に係るワーキンググループ会議 R6. 1:第1回会議(事業概要の共有、各種要綱の検討、今後のスケジュー ルの確認) R6. 3:第2回会議(部活動指導等活用事業実施要綱、部活動地域移行推 進協議会設置要綱の検討) R6. 3教育委員会議定例会(部活動指導等活用事業実施要綱、部活動地 域移行推進協議会設置要綱の承認)	
						教員アシスタント 職員活用事業【再 掲】	教員が児童生徒と向き合う時間を確保すると ともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改 革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配 膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシ スタント職員を配置します。	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント教員を全 校に配置(5校8名)し、配布文書や学習プリントの印刷、集金業務等のサ ポートを行うことで、教職員が児童生徒への個別対応や授業準備・教材研 究等の時間を確保した。	
		達成度の評価				校務支援PCをより効率的に活用するための教育委員会としてのビジョンを明確にしなが ら、委託事業者とどのような整備が可能であるか具体的な検討を進め、令和6年度秋の 一部改善を目標に準備を進めていく。部活動地域移行は、推進協議会を中心に検討 を進め、令和6年度中に令和8年度の完全移行後のビジョンを策定できるように準備を する。			
59	教育施設の充実 (6-2-1)	児童生徒の事故・ケガ の件数	学校施設内における児 童生徒の事故及びケガ の件数	0件	0件	学校施設大規模 改修事業	適切な学校教育の環境を確保するため、計画的 に学校施設の改修工事等を行います。また、脱 炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進 を検討していきます。	安食小学校プールを解体し、安食小学校のグラウンドの拡張を行った。 令和7・8年度工事に向け安食小学校校舎長寿命化改修工事に係る基本 設計業務を行った。 小学校、中学校の照明器具のLED化を行った。	教育課
						学校施設修繕事 業	適切な学校教育の環境を確保するため、学校施 設の維持修繕等を行います。	安食小学校連絡通路壁修繕工事、安食台小学校ベランダ給水管修繕工 事、安食台小学校体育館倉庫屋根防水修繕工事、安食台小学校滑り台撤 去工事、各小中学校消防設備修繕工事等を行った。	
		達成度の評価				学校施設の老朽化等が原因による児童生徒の事故及びケガは発生しなかった。今後も学校での日常点検をしっかりと行ってもらい学校と連携をとり危険個所の早期発見、早期対応に努めていく。			
60	給食施設の充実 (6-2-2)	異質物混入・食中毒件 数	学校給食における異質 物・食中毒の発生件数	0件	0件	給食センター修繕 事業学校	給食センター機能の維持保全を図るため、必要 な修繕等を行います。	○修繕は39か所実施 ・屋根天井軒天ケイカル板破損など施設の修繕【976千円】 ・スポットクーラ交換などの設備の修繕【3,615千円】 ・蒸気釜などの調理機器等の修繕【3,793千円】	学校給食センター
						学校給食センター 建替事業	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食 衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害 時には炊き出し対応も可能な施設として建設し ます。また、脱炭素化に向け再生可能エネル ギーの利用促進を検討していきます。	○民間企業へ市場調査の実施を行った。 総合戦略や人口ビジョンなど各種計画の進捗と併せ、児童・生徒の将来推 計を再度見直し、給食センターの規模、用地等再検証を行うこととなった。	教育課
		達成度の評価				施設、設備、調理機器等の日常点検、定期点検を実施し、早期に修繕箇所等を把握し、適正な状態に修繕等を行い、1日も欠食することなく、また、学校給食衛生管理基準等により衛生管理を徹底し安心安全な給食を提供することができた。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
61	ICT教育及びICT化の推進 (6-2-3)	タブレットを使った授業数	—	2,500回	11,293回	ICT教育充実事業	児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。	○ICT支援員を全ての小中学校に週1日ずつ派遣した。操作方法の援助や教師のICTを活用した授業づくりに対して指導助言をした。また、支援員が、ICT活用についての校内研修や町の教職員研修の講師等もを行い、教職員の資質向上を図った。 授業用PCを10台追加購入し、栄中学校に7台、安食小学校に3台追加配置した。	教育課
						校務支援ICT活用事業【再掲】	諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。	○教職員の「校務作業の負担を減らし、子どもと向かう時間を確保するために、コンピュータを使った校務支援の活用を行っている。 全123台(県費負担教職員用113台、学校支援職員用10台) 校務支援PCの更なる効果的な活用と利便性の向上を目的に環境調査や内田洋行との協議を行った。	
		達成度の評価			ICTを活用した授業展開が広く普及している。これは、ICT支援員を活用した研修や各学校の情報教育担当者が活用についての情報発信を積極的に行うことにより、教職員のICTを活用した授業づくりに対する意識が向上した成果であると考えられる。今後の課題としては、ICT活用が苦手な教職員や教科による活用数の差が大きくなっている現状がある。全ての教職員が、抵抗なくICTを活用することができる資料や情報提供、研修の充実を図りICTを活用した授業改善を推進し、学力向上に結び付けていく。				
62	生涯学習機会の充実 (6-3-1)	生涯学習事業参加者の満足度	生涯学習事業(各種講座、体験学習等)の参加者の満足度	92%	91%	いきいき塾さかえ事業	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿った各種講座を実施します。	全6講座を通して老若男女の町民の方に生涯学習の機会を提供した。 (参加のべ人数94名)	生涯学習課
		ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数	ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数	55団体	48団体	サークル活動支援事業	町民が生涯にわたり学習することができる環境を整え、ふれあいプラザさかえ利用サークルの活動を支援します。	登録団体の広報掲載(2回) 令和6年度分予約の入力完了による活動場所の確保 ふれあい文化祭(来場者数2,450人) 1階展示ロビーにおいて、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を随時展開した。	
		図書貸出し者数	—	18,000人	16,917人	図書室運営事業	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図り、子ども達の読書活動や読書教育を支援します。	資料閲覧室の活用を通して利用者の利便性向上に取り組んだ。 また安食小学校への夏季休暇用の貸出し等をおこなった。	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座における参加者の満足度アンケートは平均で90%となっており、高評価が得られているが、目標値を下回ったため、「目標を達成していない」と判断した。今後は成人向けの講座はスマホ教室などのニーズがあることから、企画財政課のDX・資産経営推進室やくらし安全課のまちづくり大学、講師となる企業等と企画し、実施につなげる。</li> <li>・ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数は、会員の高齢化などの影響で、活動ができなくなったり、会員数が減少したことで、団体数が減少してしまったため、目標を達成できなかった。各団体の団体会員の確保や活動の維持が課題となっているため、引き続き、登録団体の年間予約により活動場所を確保し、町広報誌やHP、文化祭などでサークル活動をアピールし、各団体の団体会員の増加につなげる。</li> <li>・図書貸出し者数も目標値を下回ったため、「目標を達成していない」と判断した。今後はインターネット予約の利用促進や学校図書室、一般利用者の利便性向上につながる支援などを充実させ、図書の貸し出し冊数及び利用人数の増加を図る。</li> </ul>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
63	地域教育力の充 実 (6-3-2)	地域教育力関係事業 参加者の満足度	地域教育力関係事業 (放課後教室、青少年 健全育成事業、ドラム 自然楽校等)参加者の 満足度	90%	92%	放課後ふれあい 教室事業	子どもたちが放課後に安心して活動できるよう 地域住民の参画を得て、学習や交流活動などを 行います。	○放課後の子どもの快適・安全な居場所づくりに取り組んだ。 安食小:16回実施 布鎌小:13回実施	生涯学習課
						青少年健全育成 事業	青少年を健全に育成するため、青少年相談員連 絡協議会や家庭教育学級支援チームなどの活 動を支援します。	○二十歳の集いのフオトスポット設営、主催事業の狩る者狩られる者(GPS 鬼ごっこ)、協力事業のドラム自然楽校の運営等の活動に取り組んだ。	
						ドラム自然楽校体 験学習事業	子どもたちの健やかな成長と青少年の健全育成 のため、新たな自然体験メニューを追加すること や体験場所の確保の検討を含め、事業の拡大 を図ります。	○全7回の開催を通じて町内児童の自然体験学習に取り組んだ。	
						コミュニティ・ス クール事業【再掲】	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって 各学校の運営及び当該運営への必要な支援に 関して協議する学校運営協議会を運営します。	○学校・家庭・地域連携推進事業費補助金を活用し、各種学校・地域との 協働活動に取り組んだ。	生涯学習課 教育課
達成度の評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の満足度指標としてドラム自然楽校において92%の満足度を達成することが出来た。</li> <li>取組の継続と周知、メニューの精査等が功を奏し、事業の成功につながった。</li> </ul>					
64	生涯学習施設の 充実 (6-3-3)	ふれあいプラザさかえ の利用者数	-	168,000人	156,507人	ふれあいプラザ施 設大規模改修事 業 【再掲】	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できる よう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画(長寿 命化計画)に沿って大規模改修事業を行います。 また、災害支援拠点の機能を確保するため 再生可能エネルギー設備の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化ホール音響設備改修工事(5,478千円)</li> <li>○防犯カメラ設置工事(700千円)</li> <li>○ベビーシート設置工事(150千円)</li> <li>○図書室電話回線工事(54千円)</li> <li>○その他の修繕</li> <li>ふれあいセンター1階公園側トイレ排水詰り修繕/悠遊亭給水設備ポンプ ユニット修繕工事/給湯器交換修繕/消防用設備修繕工事/コンセント修 繕/陶芸窯修理/ふれあいセンター1階北側トイレ排水詰り修繕/トイレ排 水金具交換修繕/ドアクローザー等修繕/空調設備Vベルト交換修繕/ 自動ドア部品交換修繕(3,641千円)</li> </ul>	生涯学習課
						ふれあいプラザ施 設管理・運営事業	ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場と して安全安心且つ、効果的に提供できるよう、管 理・運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいプラザさかえの管理・運営を実施</li> <li>・施設総合管理や設備保守点検、特定建築物定期報告調査等を委託</li> <li>・光熱水費(電気・ガス・上下水道)の支払い</li> <li>・窓口業務の会計年度任用職員の調整</li> <li>・文化ホール業務委託(舞台・音響・照明のスポット委託)</li> </ul>	
						達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
65	スポーツ環境づくりの推進 (6-3-4)	スポーツ教室・大会等 参加者数	—	7,770人	2,737人	スポーツフェスタ 実施事業	子どもたちがトップアスリートとの交流を通じ、スポーツへの関心や機運を高め、夢と希望を育むとともに、競技力の向上を図るため、スポーツフェスタを実施します。	○さかえスポーツフェスタ(12月16日、17日開催) ・卓球教室(中学生:35人)アスリート:藤沼亜衣、藤井寛子 ・バスケットボール教室(中学生:76人)アスリート:数内夏美、矢代直美 ・陸上教室(中学生:36人)アスリート:井上将憲、秋葉麻帆 ・バレーボール教室(中学生:53人)アスリート:ヨーコ・ゼッターランド、丸山由美、永富有紀 ・栄町ポッチャ大会(10月29日開催)(参加者:30人) 合計:230人	生涯学習課
		スポーツ施設の利用者 数	学校体育施設及びスポーツ施設の利用者数	84,300人	79,038人	スポーツ団体活動 支援事業	各種スポーツの競技力の向上を図るため、スポーツ団体に対し施設利用の優遇やスポーツ大会の後援など、活動を支援していきます。	○さかえオープンゴルフ(参加者:79人) ○印旛郡市民スポーツ大会(参加者:211人) ○千葉県民体育大会(参加者:ソフトテニス3人、弓道1人、卓球2人、軟式野球18人、合計24人) ○印旛駅伝競走大会(参加者:6人) ○スポーツ協会各専門部大会等 合計:320人	
					スポーツによる健康 づくり事業	スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた運動種目の提案や、スポーツへの参加のきっかけづくりの場を提供します。	○運動教室 【生涯学習課事業】 軽スポーツ教室 (4月・5月・6月・9月・10月・11月・12月・1月・2月)合計:115人 【健康介護課事業】 いきいき広場 参加者:132人 (リンパマッサージ・ヨガ・ピラティス・ノルディックウォーキング) 合計:247人	生涯学習課 福祉・子ども課	
					パラスポーツ事業	障がいのあるなしに関わらず、参加者が一緒にパラスポーツの楽しさを体験することで、パラスポーツの普及に取り組めます。	○栄町ポッチャ大会 参加者:30人(再掲)		
					マラソン大会事業	スポーツによる健康づくりを推進するため、マラソン大会を実施します。	○リバーサイドさかえドラムマラソン 令和6年2月18日開催 ハーフ・10km・5km・2km・親子(1km) 申込者数:2,224人/参加者数:1,940人	生涯学習課	
					スポーツ環境整備 事業	誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の改修を行います。	○水と緑の運動広場高圧受変電設備更新工事(1,568千円) ○町民プールシャワーボールバルブ交換修繕(38千円) ○町民プール出入口舗装(99千円)		
			達成度の評価		<p>・スポーツ教室・大会等参加者数については、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止していた団体やスポーツから離れてしまった個人などの活動再開ができていないこともあり、各種スポーツ教室等への参加者が減少した。今後は参加者が楽しむためのスポーツ種目を取り入れ参加しやすい環境を整備していく。ドラムマラソンについては、コースや運営体制の改善を検討し、ポスターやチラシ等の多くの情報媒体を利用し参加者の増加を図る。</p> <p>・スポーツ施設の利用者数については、目標値の80%まで回復してきているが、活動再開の遅れなどから達成できなかった。今後はスポーツ施設の改修を行い安全かつ快適に利用できるようにして、利用者数の増加を図っていく。</p>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
66	芸術文化活動への支援 (6-4-1)	芸術文化の公演数	文化ホール利用の音楽、演劇、舞踊、映画などの公演数	17公演	12公演	自主文化事業実施事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野の自主文化事業を行います。	○自主文化事業 ・ホールピアノ一般開放 4月:4日間(26組55人) 10月:4日間(26組74人) ・龍夢サマーコンサート(230人) ・クリスマスジャズコンサート(600人) ・宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・岩崎良美～ふれあいコンサート～(1,040人)	生涯学習課
		文化祭参加団体数	ふれあい文化祭の参加団体数	50団体	45団体	芸術文化公演鑑賞支援事業	ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援及び機会を提供します。	○文化ホール貸館事業(7月～3月) 合唱コンクール(2回)・ピアノ発表会(1回)・音楽会・コンサート(4回) ・ダンス発表会(2回)・演劇(1回)・舞踊発表会(1回)・ふれあい文化祭(1回)	
						芸術文化団体活動支援事業	多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組めます。	○ふれあい文化祭の開催(来場者数2,450人) 1階展示ロビーにおいて、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を随時展開した。	
		達成度の評価			<p>・芸術文化の公演数については、文化ホールが例年開催していた行事が再開されるようになり、コロナ禍前の利用件数に戻りつつあるが、目標値は達成できなかった。今後はアンケート調査による文化芸術に関するニーズについて、効果的な取組みを検討し、実現可能なものから計画的に実施していく。また、PRについても、ポスター、チラシ、HP、LINEなどにより積極的に周知する。</p> <p>・文化祭参加団体数についても、昨年と比較して増加したが、登録団体数自体が減少していることなどが影響し、一般団体を含めても目標値は達成できなかった。今後は町民の方に、生きがいややりがいにつながるようなサークル活動についてPRするため、1階展示ロビーの作品展示スペースや広報、HP、LINEなどを活用し、参加人数の増加につなげる。</p>				
67	文化財等の保護と活用 (6-4-2)	文化財等展示・公開事業の参加者数	龍角寺古墳群、岩屋古墳等の展示・公開事業等の参加人数	1,400人	2,083人	文化財等保全・活用事業	町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。	○令和4年に早稲田大学會津八一記念博物館で開催された「下総龍角寺」のミニ展示をR5.9.1～R6.2.28までふれプラロビーで行った。 ○公開事業は、例年11月3日と3月末の2回開催していたが、房総のむら風土記の丘資料館のリニューアルに伴い、5月3日にも開催。 ○百年後芸術祭のプレ事業として、ドラムの里にて「龍角寺の瓦」の展示を行った。	生涯学習課
		文化財紹介サイトの閲覧件数	町ホームページやSNS等の文化財紹介サイトの閲覧件数(累計)	13,800件	14,460件	文化財等のPR・情報発信事業	公開事業等の認知度を高めるために、SNS等を活用し効果的な情報発信に取り組めます。	○企画財政課広報班と協力で、SNSによる宣伝を実施。 ○文化財サポーターの協力により個人のアカウントからの情報発信。 ○文化財サポーターの事務局運営アカウントにより周知を行った。	
		町認定文化財ガイド数	町認定文化財ガイドの数(累計)	21人	20人	ボランティアガイド育成事業	校外授業や地域イベント及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、町の歴史と共に文化財等を解説できるボランティアの育成に取り組めます。	○サポーターは1名増。例月の自主学習や、校外学習、龍角寺の瓦の展示を通してガイドを養成。	
						町史編さん事業	町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。	○地域史料整理保存作業 ・安食・山田家文書目録(デジタル化・複製化) ・北辺田・石原家、安食岩井家文書、安食配給所文書(現状記録化) ・矢口村関係文書(筆耕解読: 枚) ・10月21日「布鎌惣社水神社を歩こう」(のらりくら里健康ウォーキングの会)共催。 ・12月2日に、「酉の市」の歴史講座を開催し、9名の参加。 ・広報さかえ10月号、12月号で掲載。 ・歴史公文書(評価・選別:6/20～29、収集:8/2.3)	
						龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業	国指定史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」の良好な景観を維持しながら後世に残すため、憩いの場を含めた整備活用を進めていくための計画を策定します。	○委員会決裁、勉強会での審議などを通して教育委員会での内部調整を進めた。	
達成度の評価			<p>・指定文化財公開事業の参加者数は、目標値を大幅に達成した。</p> <p>・文化財紹介サイトの閲覧件数は、目標値を大幅に達成した。</p> <p>・文化財サポーター数は、目標値を達成しなかった。</p> <p>以上のことから施策全体の達成度は「目標を達成」と判断した。</p>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
			指標の説明						
68	多様なコミュニティ活動の支援の推進 (7-1-1)	住民活動支援センター利用者数	住民活動支援センターの延べ来所者数	6,500人	6,865人	住民活動支援センター運営事業	住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報や支援等を効果的に活用できるよう、住民活動支援センターを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会を3回開催し、支援センター事業の企画・運営を行った。</li> <li>○住民活動団体等のPR等を行うため、支援センターだよりを11回発行した。</li> <li>○新たに立ち上げを希望する団体にアドバイスをを行い、新規団体として6団体が登録に至った。</li> </ul>	くらし安全課
						協働パートナーとの連携推進事業	活動を開始する団体への支援や、活動中の事故に対する補償を行うなど、町民が地域活動等に取り組みやすい環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民活動団体育成補助金(スタートアップ)を交付 (1団体)【30千円】</li> <li>○市民活動補償保険に加入した。事故件数0件。</li> </ul>	
		達成度の評価			住民活動支援センター利用者数については、目標を達成できた。今後も運営委員会の定期的な開催と支援センターだよりにより住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報等を随時掲載して行く。				
69	コミュニティ活動を支えるひとつの推進 (7-1-2)	地域活動実践者数	まちづくり大学及び住民活動支援センターにおける講座等の終了後に地域活動を始めた人数	20人	21人	まちづくり大学事業	町民の地域活動に必要な知識や技能の習得と仲間づくりの機会を提供し、地域活動の実践者を育成するため、まちづくり大学を開校します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり大学(環境学部)を開校全8回 受講者19名のうち、地域において活動を実施している人数 8人</li> <li>○新たに地域活動を始めた団体 3団体 13人</li> </ul>	くらし安全課
		達成度の評価			目標を達成することが出来た。今後はまちづくり大学修了者がすぐにも活躍できる場を整備するとともに、過去の終了者に対してフォローアップを検討していく。				
70	自治組織活動への支援の充実 (7-2-1)	地域課題に対する支援数	自治組織が抱える地域の課題等を解決するために実施した支援件数	20件	28件	自治振興育成事業	自治会活動が活発に活動できるよう、活動助成金の交付や集会施設の整備等の支援のほか、地域の要望や課題が早期に解決されるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治振興育成事業補助金を交付(38団体)【3,489千円】</li> <li>○自治総合センターのコミュニティ事業補助金を活用し、竜角寺台地区に対し、コミュニティホールのパソコンや掲示板などのコミュニティ活動備品を整備した【2,500千円】</li> <li>○町コミュニティ事業補助金を活用し、集会所の修繕や安全施設を整備した(4団体)【1,608千円】</li> </ul>	くらし安全課
						町民への加入促進事業	転入者に自治組織への加入促進を図るため、窓口や町ホームページ・広報等での自治会活動の周知や新たな住宅地への啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○転入者に対し自治会加入促進パンフレットを渡した</li> <li>○不動産業者に自治会加入促進のため区長の情報提供をした51件</li> <li>○栄町における区・町内会・自治会への加入促進に関する協定を千葉県宅地建物取引業協会印旛支部、栄町地区連絡協議会、栄町3者で協定を締結した</li> </ul>	
						栄町地区連絡協議会活動支援事業	自治組織が協力して課題解決に取り組める関係づくりを推進するため、栄町地区連絡協議会が行う意見交換会等の活動を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄町地区連絡協議会理事会の参加 3回</li> <li>○地区連絡協議会区長懇談会の支援</li> <li>○町長座談会への参加</li> </ul>	
達成度の評価			地域からの要望や相談に迅速に対応したことで目標を達成することが出来た。今後も地域に寄り添い要望や相談に関してスムーズに対応できるよう関係課と調整していく。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
71	広聴機会の充実 (7-3-1)	町長への手紙等の意見数	町長への手紙及びメールに寄せられた意見の数	75件	83件	町民からの意見聴取事業	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、町長への手紙・パブリックコメントなどの意見聴取機会の充実を図ります。	○町内9箇所に町長への手紙を設置し、町民からの意見を募集した。 R元(33通)→R2(52通)→R3(16通)→R4(42通)→R5(58通) ○ホームページにより町民等からの意見を随時収集した。 R元(39通)→R2(38通)→R3(46通)→R4(41通)→R5(25通)	企画財政課	
		町長との懇談回数	地域団体などを対象とした懇談会の回数	6回	9回	町長との懇談会事業	地域団体や若い世代の町政への関心を高め、広く意見を反映させるため、意見や要望を聞く話し合いの場を設けます。	○町長懇談会の回数 R5(4回) ○町長懇談室の回数 R5(5回)		
		達成度の評価			町長への手紙が前年より増加する一方、ホームページによる意見件数は減少したが、全体として目標を達成した。また、令和5年度から開始した懇談会(室)も当初の目標を超えることが出来た。今後は、若い世代の意見を聴くことに尽力していく。					
72	情報発信の充実 (7-3-2)	ホームページのアクセス件数	—	1,970千件	1,951千件	ホームページを活用した行政情報発信事業	町民が新しい町政の動きや、行政サービス及びイベント等の情報を常に得られるよう、迅速かつ充実した情報をホームページで発信します。	○町民へのホームページによる情報発信件数・町ホームページの行政からのお知らせ件数 570件 ○ホームページのアクセス件数・ホームページの延べアクセス件数: 1,951,294件	企画財政課	
		情報端末での広報閲覧件数	パソコンやスマートフォン等の情報端末での広報閲覧件数	11,600件	23,759件	広報さかえ発行事業	町民に有用な情報を提供するとともに、読みやすく、わかりやすい広報を発行します。	○スマートフォン等での広報閲覧件数 ・ホームページ:18,553件 マチイロ:8,443件 LINE:7,738件		
		SNSのフォロワー数	FaceBook・Twitter・Instagram・LINE・YouTubeのフォロワー延べ件数	10,300件	11,160件	SNSを活用した情報発信事業	町に関心を持ってもらえるよう、また、知りたいと思う情報を分かりやすく効果的に伝えられるよう、SNSを活用し魅力のある情報発信を行います。	○SNSで発信した情報へのフォロワー数・FaceBook:243件・X(旧Twitter):1,541件・Instagram:1,350件 ○イベント情報を掲載したサイト数・イベントサイト(イベントバンク等)数:延べ72サイト		
		達成度の評価			スマートフォン等の情報端末での広報閲覧件数及びSNS(FB,X(旧Twitter),Instagram)については、それぞれフォロワーが増加したので目標を達成した。ホームページでもお知らせ件数を増加(R4:470件)し、アクセス件数も増加(R4:1,187,285件)したが、目標値まで達しなかった。					
73	人権尊重・男女共同参画の社会づくり (7-3-3)	審議会等に占める女性の割合	審議会の委員、自治組織の会長及び副会長に占める女性の割合	25%	20.3%	男女共同参画推進事業	男女共同参画に関する広報・普及啓発事業やセミナー等に取り組み、男女が互いに尊重し合っており、共に活躍できる男女共同参画の推進に取り組めます。	○千葉県北総地域男女共同参画推進員とともに町民、町職員を含め男女共同参画に関するワークショップを実施した。1回 参加者30人 ○男女共同参画啓発事業として川柳を募集し住民活動まつりの際に掲示した 応募者55人 作品数167点 ○男女共同参画講演会の実施 1回 参加者96人	くらし安全課	
		達成度の評価			・審議会等に占める女性の割合については、男女共同参画に関する啓発事業を実施し意識向上に努めたが、目標を達成できなかった。今後は多様性社会や女性活躍推進の観点から庁内へのオンライン研修等働きかけを行うとともに、町民への啓発を積極的に行っていく。					
		達成度の評価			・審議会等に占める女性の割合については、男女共同参画に関する啓発事業を実施し意識向上に努めたが、目標を達成できなかった。今後は多様性社会や女性活躍推進の観点から庁内へのオンライン研修等働きかけを行うとともに、町民への啓発を積極的に行っていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和5年度 事業内容			担当課
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
74	協働によるSDGsの推進 (7-3-4)	SDGs推進事業実施回数	住民活動支援センター等でSDGsの目標を推進する事業を実施した回数	5回	5回	SDGsを推進する協働事業	地域の魅力づくりや課題解決に向けて NPO・ボランティア団体等が活躍できる機会を創出するため、イベントや事業の内容をSNS等を利用して積極的に発信し、活動に参加する個人や団体をつなぐことで協働による取り組みを実施します。	○SDGsの目標を推進する事業を5回(コキア苗を植えよう、ドラムバスに乗ろう、たべたんプロジェクト、ごみ拾い、コキアでほうき作り)実施した。 ○各事業について、ホームページなどに積極的に発信した。	くらし安全課
						SDGs啓発事業	町民等の様々な活動がSDGsに繋がることを理解してもらうため、広報、ホームページ等による啓発活動を充実します。	○各課室にSDGs推進員を置き、研修会(1回)を開くなどSDGsの普及啓発を行った。各課においては、SDGsに係る国のWEBサイトを確認し、情報収集に努めた。 ○各事業について、ホームページなどで積極的に発信した。	企画財政課
		達成度の評価				・SDGsの目標を推進する事業は目標どおり5回実施できた。今後も新たな事業を展開していきます。			
75	多文化共生社会の推進 (7-3-5)	外国人登録者数	3月31日現在の外国人登録者数	320人	422人	国際交流推進事業	様々な国の文化や風習などの多文化に対する理解を深めるため、活動団体が行う国際理解講座や国際交流事業などを支援していきます。	○活動団体との交流や支援は行いませんでしたが、国や県からの情報収集に努めました。	企画財政課
						生活情報提供事業	転入した外国人が安心して日常生活を送るために、外国語版暮らしの便利帳を更新します。	○栄町生活支援ガイドブックに掲載している生活情報の更新にあたり、県国際交流センターに委託し翻訳を行い、令和6年度に情報の更新を行います。	
		達成度の評価				特に事業を実施できていなかったが、外国人登録者数が伸びたため、目標を達成した。今後は、外国人の方も安心して生活できるよう生活支援ガイドブックを更新する。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
76	行政の組織力の 向上 (8-1-1)	職員研修受講件数	市町村アカデミー、民間研修等の受講件数	68件	204件	人材育成事業	職員を計画的に研修に参加させることによる人材の育成と、専門性の高い業務に対応できる職員の採用によって、時代のニーズなどに適応できる職員を確保します。	○各種研修 千葉県消防学校 6人 自治研修センター 40人 市町村アカデミー 35人 安全運転中央研修所 消防・救急自動車運転技能者課程 1件 フォローアップ研修 63人 人事評価者研修 58名 資格助成等 1件	総務政策課
						効率的・効果的な組織づくりの推進事業	意思形成過程の簡素化を図り、より迅速な意思決定を可能とする組織づくりに取り組みます。	○新たな行政需要や町民ニーズに対応するため「こども家庭センター」及び「DX・資産経営推進室」の設置について検討し、R6.4.1施行することができた。	
		達成度の評価			外部研修への参加の他、職場内研修に多くの受講があったことから目標を達成することができた。また、令和6年度事業開始に向けての効率的な組織改編を行い、組織力の向上を図った。				
77	窓口サービスの 向上 (8-1-2)	マイナンバーカードの 交付率	人口に対するマイナンバーカード累計交付枚数の割合	82.5%	81.2%	旅券発給申請交付事業	役場の窓口で旅券の発給申請や受取りができるよう旅券発給申請交付事務を実施します。また、旅券発給申請のオンライン化に取り組みます。	○旅券申請件数(418件) ○旅券交付件数(427件)	住民課
		窓口証明書交付等件数の減少率	オンライン化等により減少した窓口証明書交付等件数の対前年度割合	-4.4%	1.6%	コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスを実施し、利便性の向上に取り組みます。	○コンビニ交付件数(2,493件) ○コンビニ交付システム使用料【1,980千円】 ○コンビニ交付運営負担金【691千円】 ○コンビニ交付委託手数料他【295千円】	
						窓口サービス利便性向上事業	適正な証明書の発行等を進めることにより、苦情のない窓口サービスの実施に取り組みます。また、オンラインによる転出・転入手続のワンストップ化に取り組みます。	○戸籍・印鑑証明その他証明等件数(20,414件) (内訳: 有料15,778件 無料4,636件) ○戸籍・住民基本台帳等届出件数(3,043件) (内訳: 戸籍826件 住基2,217件) ○住民記録システム借上料【2,502千円】 ○その他事務費【343千円】	
						マイナンバーカード普及促進事業	マイナンバーカード取得勧奨を充実するとともに、多様な方法によるマイナンバーカード交付申請手続やマイナポイントなどの申込手続の支援を実施することにより、行政手続のデジタル化・オンライン化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。	○マイナンバーカード申請率 R6.3.31現在(89.3%) ○マイナンバーカード交付率 R6.3.31現在(81.2%) ○申請サポート(写真撮影付) 2回実施(申請者41人) ○福祉施設で訪問交付申請受付 1回実施(申請受付10人) ○会計年度任用職員人件費【9,611千円】 ○マイナポイント窓口業務労働者派遣委託【5,961千円】 ○その他事務費【192千円】	
						ワンストップ窓口推進事業	亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助、受付、関連課への案内等を行うワンストップ窓口を設置します。	○具体的な運営方法について関係課等との協議を実施し、人員や設置場所の確保が難しい等の状況から次年度以降見直すこととなった。	
達成度の評価			<p>・窓口証明書交付件数については、令和4年度はコロナ禍の影響もあり交付件数が少なかったため、これと比較すると令和5年度は件数が1.6%増加しており、目標を達成していないが、すべての証明書交付件数に占めるコンビニ交付利用率はR4: 14.0%、R5: 20.6%となり、6.6%増加している。</p> <p>・マイナンバーカード普及促進事業については、窓口や広報、ホームページ等でカード取得を勧奨した他、写真撮影付の申請サポートや町内の福祉施設に出向き、写真撮影及び交付申請受付を実施。申請率は、89.3%に増加したが、交付率は81.2%で、わずかに目標に届かなかった。今後も申請サポートや、カードを受け取りに来ない未受領者に対し受領勧奨通知を送付するなど、交付率の上昇を図っていく。</p>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
78	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 (8-1-3)	行政手続のオンライン件数	オンラインによる手続きが可能な行政手続き数	27件	27件	行政システムオンライン化推進事業	町民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするとともに、システムの標準化・共通化に取り組みます。	○新規追加オンライン手続: 3件 ・不在者投票の投票用紙等のオンライン請求 ・職員採用試験申込 ・道路占用許可申請・道路占用料減免申請	企画財政課
		オープンデータ公開件数	オープンデータをホームページ上で公開している件数	10件	10件	情報システム等の整備充実事業	事務の簡素・効率化と住民サービスの向上のため、情報システム等の整備・充実を図ります。	○来庁した町民向けに、役場1階玄関及びふれあいセンター1階玄関に無料Wi-Fiを設置した。	
					オープンデータ推進事業	町が保有するデータについてインターネットを通じて容易に利用できるよう、「推奨データセット」のルールやフォーマット等に準拠したデータの公開に取り組みます。	○新規追加データ: 120件 ・国が公開を推奨するオープンデータ(推奨データセット): 2件 ・統計さかえオープンデータ: 118件		
					キャッシュレス化推進事業	窓口での手数料等の支払いや、税の納付について、クレジットカード・電子マネー・QRコードなど多様な決済方法によるキャッシュレス化を推進します。	○令和6年10月窓口キャッシュレス端末導入に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプTYPE1)を申請し、交付金の申請対象とした。		
		達成度の評価			行政手続のオンライン件数及びオープンデータ公開件数について、共に増加させることができ目標を達成した。				
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用 (8-2-1)	個人情報の取扱いに関する審査請求件数	—	0件	0件	個人情報保護・情報公開運用事業	行政情報に係る個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に取り組みます。	○個人情報保護制度 ・開示請求件数 なし ○情報公開制度 ・公開請求件数 188件 (⇒公開111件・部分公開55件・非公開6件・不存在12件・取下げ4件) ・公開申出件数 2件(⇒公開2件)	総務政策課
		達成度の評価			個人情報の取扱いに関する審査請求件数について、個人情報保護制度と情報公開制度の両制度においても開示決定、公開決定等に対する審査請求が無かったことから目標を達成した。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
80	公平で適正な課税事務の推進 (8-2-2)	個人住民税の申告者割合	申告者数/申告必要者数	100%	99.62%	住民税課税事業	正確な課税データの把握に努め、税負担の公平性を図り適正な住民税の課税を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電算業務委託【12,250千円】</li> <li>○システム借上料等【9,038千円】</li> <li>○負担金(三税協議会、地方税共同機構)【1,024千円】</li> <li>○需用費(税条例追録、実務提要、申告用消耗品等)【666千円】</li> <li>○確定申告事務(2月上旬～3月中旬)</li> <li>○課税資料の名寄せ・合算処理等事務(3月中旬～6月中旬)</li> <li>○未申告者への申告催告(通知2回、電話2回)</li> </ul>	税務課	
		資産税の税額適正割合	適正件数/納税義務者数	100%	99.98%	資産税課税事業	評価基準に基づき、課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図るため適正な資産課税を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産基礎調査委託(技術者17名)【13,805千円】</li> <li>○不動産鑑定(本鑑定、時点修正)委託(不動産鑑定士)【139千円】</li> <li>○家屋評価システム使用料(2ライセンス)【449千円】</li> <li>○需用費(償却資産申告書等用紙、評価書籍)【139千円】</li> <li>○負担金(資産評価システムセンター)【60千円】</li> <li>○土地・家屋現況調査(随時)</li> <li>○固定資産研修(6回)</li> </ul>		
		達成度の評価			<p>○個人住民税の申告者割合は、未申告者に対し申告催告通知2回と電話催告2回を行ったが未申告者64名(令和4年度97名)となり、0.19%アップしたが目標を達成できなかった。今後は、申告期間中など早期に申告の重要性を周知広報し、目標達成を目指すことに努める。</p> <p>○固定資産税の税額適正割合は、納税義務者数9,519名に対し、課税誤り(地目)が1件(令和4年度7件)で目標を達成できなかった。今後も固定資産基礎調査委託の成果品や計画的に実地調査を行い、課税誤りのないよう現況の把握に努める。</p>					
81	持続可能な財政運営の推進 (8-3-1)	経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標(経常的経費充当一般財源/経常一般財源等)【前年度決算】	90.6%	94.7%	健全な財政運営事業	収支の均衡を図りつつ、住民福祉の向上に寄与していけるよう、義務的経費の節減と一般財源の確保により、財政の弾力性を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度決算</li> <li>経常一般財源 4,927,294千円(前年度比157,631千円減)</li> <li>経常経費充当一般財源4,665,399千円(前年度比136,696千円増)</li> <li>経常収支比率 94.7パーセント(前年度比5.6ポイント増)</li> </ul>	企画財政課	
		将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模を基本とした額に対する比率【前年度決算】	15.5%	-	町債の適正管理事業	既往債に係る公債費負担の見直しをもとに、地方交付税による財源措置のある地方債の活用、投資的事業の平準化など将来の負担を軽減していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度決算においては財政調整基金、社会福祉基金などの増加により充当可能基金残高等が将来負担額を上回ったことから算定されません(令和3年度同)。</li> <li>令和4年度決算</li> <li>町債残高6,670,507千円(前年度比468,264千円減)</li> <li>充当可能基金3,768,240千円(前年度比406,394千円増)</li> </ul>		
		町税の収納率(現年分)	—	98.70%	98.72%	計画的な財政運営事業	毎年度、財政計画を検証したうえで見直しを行い、中長期的な視点で効率的かつ公正な財政運営を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施計画期間(R5～R8)に沿って、主な普通建設事業費、一部事務組合負担金など、時点での事業費を見直したうえで財政計画を策定した。</li> </ul>		
		町税の収納率(過年分)	—	17.30%	17.60%	町税収納対策推進事業	口座振替、コンビニエンスストアやスマホ収納の推進、コールセンターを活用した電話による納税勧奨、差押の執行などにより、町税等収納率の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町税督促状発送業務(4,665通)</li> <li>○口座振替促進業務(20,019通)</li> <li>○コンビニ等納付利用促進業務(14,174件)</li> <li>○コールセンター設置運営業務(常時2名、案内件数6,034件)【3,172千円】</li> <li>○滞納処分等執行業務(差押45件)</li> <li>○配当要求業務(交付要求4件)</li> <li>○分納誓約者管理業務(287件)</li> <li>※現年度収納割合 2,190,155千円(収納額)/2,218,597千円(調定額)</li> <li>※過年度収納割合 24,856千円/141,216千円</li> </ul>		税務課
		達成度の評価			<p>・経常収支比率は、令和4年度決算において臨時財政対策債が大幅に減少したことにより経常一般財源等が減少し、歳出においては公債費の増加などから経常経費充当一般財源が増加したことにより、経常収支比率は前年度5.6ポイント増加し、94.7パーセントとなり、目標値まで至らなかった。</p> <p>・将来負担比率については、将来負担額を充当可能財源等が上回ったことから算定されなかったため、目標を達成した。</p> <p>・町税の収納率については、現年分98.72%(0.02ポイント増)、過年分17.3%(0.3ポイント増)と目標を達成した。しかし、物価高騰の影響からか納税者の納税意欲や租税力が低下傾向であることにより変わりはない状況となっている。滞納処分(預貯金等の債権差押27件、不動産差押9件、参加差押9件)を執行したが滞納額に見合う換価額には至っていない。今後も粘り強い納税折衝により滞納者の個別・具体的な実情を把握したうえで適正な執行に努める。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
82	公共施設等の適 正管理の推進 (8-3-2)	公共施設等の長寿命 化整備施設数	—	10箇所	10箇所	公共施設等大規 模改修(長寿命化) 事業	耐用年数や老朽化状況を考慮し、計画的に改修 工事を行います。	○令和6年度工事実施に向けた実施設計及び工事発注を行った。 5年度実施設計委託:1件 6年度実施予定工事1件契約済み 実施済み事業:町内公共施設LED化工事 完了	企画財政課
						公共施設の複合 利用事業	人口減少・少子高齢化等に見合った公共施設の 利用形態にするため、複合化に取り組みます。	○令和5年度 複合利用検討会 開催実績1回	
		達成度の評価			公共施設等大規模改修(長寿命化)事業においては、工事実施に向けた事務が進んでおり、目標を達成できた。なお、複合化利用については、検 討会1回の開催に留まり、進展していない。				
83	トップマネジメン トの強化 (8-4-1)	基本計画の指標達成 割合	各年度の後期基本計 画の施策達成割合	100%	55.8%	基本計画進行管 理事業	基本計画の着実な推進を図るため、施策評価に より適切な改善を行うとともに、次期総合計画の 策定に取り組みます。	○後期基本計画の1年目のため、計画に基づいた事業が施行されている か、進捗管理を行った。	企画財政課
						トップマネジメント 支援事業	町政の基本方針や重要課題などについて町長 の意思決定を補完する政策会議を充実させま す。	町の重要政策等について審議するため政策会議を12回開催 付議件数 全49案件(うち了承46件・再検討3件)	総務政策課
		達成度の評価			・町長の意思決定を補完するものとして、町政の基本方針、町の重要政策及び議会の議決を要する案件など、全49案件を付議し審議したが、 政策課題に対する成熟度が弱かった3件について再検討等となりロスを生じた。今後は、政策課題に対するプロセス(現状把握—問題点の発掘— 目標達成の為の具体的な提言)を定着させ、スケジュール感の徹底と職員の方針形成能力の強化に努める。				
84	時代のニーズに 対応した地方創 生の推進 (8-4-2)	地方創生制度活用数	新たに地方創生制度を 活用した数	1事業	3事業	栄町総合戦略推 進事業	若者の定住・移住人口の増加、子育て支援の充 実、雇用機会の拡充などに継続して取り組むと ともに、デジタル技術の活用による地方創生の 更なる深化を図るため、新たな総合戦略を策定 し推進します。	○総合戦略会議を1回開催 【議題】 ・KPIの達成状況 ・第2次総合戦略の一部見直し ・第3次総合戦略の策定方針	総務政策課
						地方創生推進事 業	総合戦略に基づき、町の課題解決に向けた事業 を推進するため、地方創生制度を積極的に活用 します。	○デジタル田園都市国家構想交付金の活用 経済環境課1件(地方創生推進タイプ) 健康介護課1件(デジタル実装タイ プ) ○地方創生人材支援制度の活用 地域活性化起業人制度を活用したデジタル専門人材の派遣に向けた協議 実施。 ○地域おこし協力隊 ドラムの里活性化事業で募集を行ったが条件等が合致せず採用には至ら なかった。 ・企業版ふるさと納税額 合計3,150千円(7社)	
		達成度の評価			・総合戦略については令和6年度に策定作業を進めるため、総合戦略会議で策定方針について説明した。引き続き国・県の指針や取組方針及び 他市町村の事例を研究し、町の課題に対応した総合戦略の策定作業を進めていく。 ・地方創生制度については目標件数を達成したため、引き続き各課からのニーズや事業内容を把握し交付金や外部人材の活用に繋げていく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和5年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R5 目標値	R5 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
85	広域連携による まちづくりの推進 (8-4-3)	新たな広域連携数	自治体や企業と新たに 連携した事業数	1事業	1事業	成田空港機能強 化連携事業	成田空港の機能強化のメリットを空港圏9市町全 体で最大限に活用し、連携協力しながら広域的 なまちづくりに取り組みます。	○成田空港圏自治体連絡協議会負担金【50千円】 松山空港の行政視察への参加、成田空港の国際線ネットワークの充実・ 強化等に関する申し入れなど ○地域振興連絡協議会負担金【100千円】 利用促進キャンペーン、観光プランの提案など ○成田空港活用協議会負担金【150千円】 県内経済活性化セミナーへの参加など	企画財政課	
							広域行政連携事 業	効率的な事務を推進するため、関係自治体と連 携し、広域的な行政運営、行政サービスの向上 に取り組みます。		○印旛郡市副市長長会議や消防の広域化の関係で研修会等に参加した。
							市町村合併情報 収集事業	市町村合併の機運が高まった時に対応できるよ う情報の収集に取り組みます。		○市町村合併に必要な手順などを調査しました。
		達成度の評価					成田空港圏自治体連絡協議会の活動として、松山空港への行政視察や申し入れ活動などを行った。令和6年度以降は、千葉県や関係市町、 NAAと連携を図り、重点促進区域の設定、事業手法や事業者誘致等に取り組む。			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和5年度 目標	令和5年度 成果
定住・移住促進プロジェクト (企画財政課)	若い世代や子どもが住みたいと思うまちを目指し、奨励金制度や空家などの活用による積極的な定住・移住の促進や、定住・移住者の受け皿となる新たな住宅開発や集合住宅建設の誘致などを進めていきます。	①合計特殊出生率 ②若者(18～34歳)の人口構成率	①0.91人 ②12.7%	①0.94人 (令和4年度) ②12.5%
主な活動実績	<p><b>【栄町定住・移住促進奨励金事業】</b> ○定住・移住を促進するため、「栄町定住・移住促進奨励金」の交付及び中学生以下の子どもと一緒に転入した場合、子ども加算金を支給した。 ・奨励金交付件数[81件:12,850千円] ・子ども加算金[95件:7,490千円]</p> <p><b>【医療職保育職転入者支援事業】</b> ○看護師・保健師・助産師・医師又は保育士の資格を有し病院や町内の保育所等に勤務する方が転入した場合、支援金を支給した。 [看護師6件、助産師1件:1,100千円]</p> <p><b>【Uターン同居・近居支援事業】</b> ○町外に転出していた子がUターンしてきた場合、親に支援金を支給した。 ・単身[32件:2,240千円]・単身+子[5件:1,000千円]・夫婦[7件:1,400千円]・夫婦+子[12件:3,600千円]</p> <p><b>【在宅勤務転入者応援事業】</b> ○在宅勤務により転入してきた方に応援金を支給した。 ・応援金交付件数[14件:700千円]</p> <p><b>【栄町住宅リフォーム補助事業】</b> ○良好な住環境を維持することにより定住を促進するため、住宅のリフォーム工事代金の一部を補助した。 ・補助金交付件数[92件:8,487千円]</p> <p><b>【定住・移住促進PR】</b> ○定住移住促進のため、パンフレット等を作成し、町内外企業、不動産業者等(288社)に栄町の魅力を周知した。 パンフレット:8,000部、ボックスティッシュ:4,500個、エコバック:250枚、クリアファイル:500枚 [771.1千円]</p> <p><b>【子育て世帯に向けた定住移住PR】</b> ○子育て世代の定住・移住促進のため、子育て情報誌ミキハウスに町の紹介や定住奨励制度の紹介を掲載した。[880千円]</p> <p><b>【空き家バンク住宅活用推進事業】</b> ○不動産相談会や広報誌などで空き家バンク制度のPRを実施し、所有者へ定住・移住に向けた住宅物件として利活用を促した。 ・不動産相談会12回開催 ・登録者支援金 [5件:100千円] ・空き家バンク登録者リフォーム補助 [3件:484千円] ・契約成立4件(売買3件、賃貸1件)</p>			
達成度の評価	<p>①目標を達成することができた。(令和5年度の出生率は未発表のため令和4年度の数値) ②若者(18～34歳)の人口構成率については、定住・移住促進奨励金事業による83人の若者の転入はあったものの、いびつな人口構造は改善せず、目標を達成できなかった。今後は、都市への適度な近接性、環境、不動産価格など総合的な魅力を訴求してPRを強化する。</p>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和5年度 目標	令和5年度 成果
産業活性化プロジェクト (経済環境課)	農業・商業・工業・観光の各産業の発展や産業間の連携強化による新たな成長など、産業を活性化し町に活気を与えるとともに、持続的な発展を目指します。	①農作物の出荷額 ②創業支援補助金制度利用件数 ③矢口工業団地内企業の税収金額 ④観光客総入込数	①1,280百万円 ②1件 ③210百万円 ④510千人	①1,488百万円 ②6件 ③218百万円 ④250千人
主な活動実績	<p><b>【農産物ブランド化事業】</b> 生産性の高い持続的な農業基盤確立のため、高収益野菜の作付推奨を実施。 ・米のブランド化推進事業(575千円) 食味コンテスト出品者数 36人</p> <p><b>【特産品の6次産業化推進事業】</b> 町特産品(黒大豆)の生産性確保に対する補助、町のイベントにおいて販促PRを実施 ・特産品の6次産業化推進事業 PR経費(534千円)</p> <p><b>【企業・創業支援事業】</b> 町内での創業や起業を推進するため、商工会と連携して、創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口の充実を図るとともに、事業所の借入費用や、設備の整備費などの資金補助を実施。創業支援補助金制度利用件数6件(2,301千円)</p> <p><b>【ドラムの里活性化事業】【農商工連携促進事業】</b> 地元農産品などを活用し新たな加工品・物産品の規格開発を実施 ・ドラムオリジナルグッズ開発:16種類(缶バッチ、シール、キーホルダーなど) ・農産物を活用した加工品:3種類(イチゴジャム、パックご飯(白米・玄米))</p> <p><b>【産業活性化イベント事業】</b> 産業の活性化を図るため、年間を通し町内外から集客できるイベントを開催 町内イベントでの来場者数 50,440人 さくらまつり 2,500人、ゆかたまつり 7,600人、リバーサイド・フェスティバル 30,000人、ドラムの感謝祭 5,000人、 酉の市 3,000人、リバーサイドマラソン 2,340人</p>			
達成度の評価	<p>①農作物の出荷額については、PR活動や米価の上昇により目標を達成した。</p> <p>②創業支援補助金制度利用件数については、目標を達成した。</p> <p>③矢口工業団地内企業の税収金額については、目標を達成した。</p> <p>④町内観光入込客数は、コロナ禍前には未だに戻っていない。アフターコロナを見据えての情報発信やイベント内容の見直しなどが功を奏し、観光客数はコロナ禍前の約6割まで回復してきている。今後は、房総のむらとの連携を一層強化し、観光PRを継続し入込客数を増加させる。</p>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和5年度 目標	令和5年度 成果
協働のまちづくり推進プロジェクト (くらし安全課)	町民、NPO、自治組織、企業、行政などが、地域の課題解決という共通の目標を実現するため、それぞれの役割と責任に基づいて、対等な立場で連携する協働のまちづくり事業を展開します。併せて、自治活動の活性化を支援します。	①地域活動実践者数 ②地域課題に対する支援数	①20人 ②20件	①21人 ②28件
主な活動実績	<p>○まちづくり大学(環境学部)を開校し、19名の受講者が、環境とSDGsに関し幅広く学習し、SDGsの基本と地球温暖化や印旛沼とのかかわり等全8回で学んだ。</p> <p>○住民活動支援センターの支援により新たに地域活動に取り組む団体が2団体設立された。</p> <p>○自治会活動が活発に行われるよう、自治組織に「自治振興育成事業助成金」を38団体に交付した。</p> <p>○地域のコミュニティ醸成のため、自治総合センターによる助成金を活用し地域の備品類を購入した。(1地区) また、集会所の修繕や安全整備を行った。(3地区)</p> <p>○自治組織への加入促進につながるよう、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と栄町地区連絡協議会、栄町において3社協定を締結した。</p>			
達成度の評価	<p>①地域活動実践者数については、まちづくり大学において学習した19名のうち、地域活動を始めた方が8人の他、住民活動支援センターの支援により新たに住民活動団体を設立した3団体の会員が13人と目標を達成することが出来た。今後も、地域活動実践に結び付くよう、まちづくり大学の充実や住民活動支援センターの相談体制の強化や支援内容を充実していく。</p> <p>②自治組織や地域住民から寄せられた相談や要望等迅速に取り組んだ数28件に対し、各課の協力を得て迅速に回答することが出来た他、自治組織の課題でもある自治組織加入促進に関し千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と栄町地区連絡協議会、栄町において3社協定を締結しより一層加入促進に関し啓発することができた。今後も地域課題に対し、地域の寄り添い迅速かつ丁寧回答していく。</p>			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和5年度 目標	令和5年度 成果
災害に強いまちづくり推進プロジェクト (くらし安全課・健康介護課)	地震や風水害などの災害に強く、安全・安心に暮らせるまちを目指し、地域防災体制や災害支援拠点の整備や災害時に必要とする各種情報伝達手段の連携を強化を推進します。	①防災訓練参加者数 ②個別避難計画策定率	①1,400人 ②85%	①1,000人 ②28.6%
主な活動実績	①総合防災訓練においては、地震を想定した、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、防災フェアの同時開催による防災意識の啓蒙等により、町の防災能力の向上を図った。 ②2箇所の避難所に関して、各4回の避難所運営委員会設立のための勉強会を開催した。 ③職員による避難所開設訓練を実施して、職員の避難所開設能力の向上を図った。 ④災害対策本部訓練を実施して、災害時の情報収集、処置・対策の確立を図った。 ⑤災害時応急処置訓練を2回実施し、ロープワークや土のうづくり等を実施して、特に若年職員の応急処置能力の向上を図った。 ⑥災害対策コーディネーターに対するスキルアップ研修を2回実施するとともに、地域住民に対して防災講演会を1回開催して、町民の防災能力の向上を図った。 ⑦備蓄用食料品など防災備蓄品の整備を図った(令和5年3月末現在備蓄用食料品保有数を6625食)。 ⑧避難所の非常用発電機として可搬移動式発電機を2カ所に整備した。 ⑨土砂災害警戒区域について、新たに15カ所を追加して計39カ所をWEB版ハザードマップに反映させた。また、出水期に伴い、関連するチラシを該当する地域の住民に配布し、注意喚起を行った。 ⑩高齢者や障がいを持っている方など、災害の発生時に自ら避難することが困難な方へ避難行動要支援者名簿への登録を働きかけ、個別避難計画を作成し、円滑な避難支援に取り組みをした。 ⑪災害時の円滑な避難支援の推進と事務の効率化を図るため、一元的に管理するための「避難行動要支援者名簿管理システム」を導入した。 ⑫福祉避難所と協議し、要介護5の8名、要介護4の4名、医療的ケア者3名の合計15名の受け入れ体制を整えた。 ⑬避難行動要支援者名簿登録者220名、介護度の重い方等を中心に個別避難計画63名作成。			
達成度の評価	○総合防災訓練の訓練参加者数については、コロナ禍の影響により町主催の防災訓練を昨年まで実施することが出来なかったことや事前の周知が不足していたのも要因である。 次回は、事前の周知を計画的に実施する等の対策を講ずる。 ○避難所運営委員会については、設置に至る前に役員が交代してしまう事などが原因である。 次は単年度内に結論が出せるように推進する。 ○次年度は総合防災訓練において、ふれあいプラザさかえを支援拠点の一部とした訓練を実施して、災害時の拠点の整備を推進する。そのため、どのような機能を備えた拠点にするか構想を確立し、改修計画の作成へつなげていく。 ○防災備蓄品(食料品)の整備については、計画どおりの整備を行うことができた。 ○避難支援は行政が担当するものといった地域による避難支援の取組に対する理解の相違があるなど、そのような考え方が根づいていることもあり、避難支援を行う人材が不足している。 ○近所と疎遠になっている人や自治会に未加入の人も増えている。その状況下で、近隣への個人情報等の提供に対する抵抗感などがあり、支援する側と支援される側双方の理解が必要で、個別避難計画作成が進みにくい状況となっている。			

## 重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和5年度 目標	令和5年度 成果
時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト (企画財政課・経済環境課)	急速に進む「温暖化」や「デジタル化」に対応するため、再生可能エネルギー利用促進などによる脱炭素化とデジタル技術を効果的に活用した住民サービスが展開されることを目指します。	①家庭用燃料電池システム等の設置補助件数 ②オンラインによる手続きが可能な行政手続き数	①8件 ②27件	①15件 ②27件
主な活動実績	<p>①再生可能エネルギーの活用促進 【住宅用脱炭素設備設置助成事業】 住宅への脱炭素設備の導入を促進するために家庭用燃料電池システム等の設置者に対し補助金を交付。 定置用リチウムイオン蓄電システム 14件 エネファーム 1件</p> <p>②省エネルギー化の促進 【庁舎等設備維持管理事業】 LED証明リース(役場庁舎他7施設) 【電動自動車導入事業】 ハイブリッド車(3車)導入</p> <p>③ICT活用による行政手続きの利便性向上 【行政システムオンライン化推進事業】 マイナポータル(ぴったりサービス)のオンライン申請システムに、令和5年度は新たに以下の3手続きを追加。 ・不在者投票の投票用紙等のオンライン請求 ・職員採用試験申込 ・道路占用許可申請・道路占用料減免申請</p> <p>④デジタル活用の促進 【オープンデータ推進事業】 毎年公表している統計さかえの統計データ118件分を全てオープンデータ化し、国民や企業が容易に町のデータを二次利用できるよう公開。 【行政システムオンライン化推進事業】 栄町公式LINEアカウントにて、新たに「がん検診」、「確定申告」等の予約申請サービスを展開し、LINEにて情報配信以外の機能を追加。</p>			
達成度の評価	<p>・定置用リチウムイオン蓄電システムの補助金については、令和4年度に創設された千葉県共同購入事業と併用利用が令和5年度から可能となり、当該補助金を利用する件数が増加し、目標を達成した。今後も住宅用設備等脱炭素化促進事業の啓発により脱炭素化を推進していく。</p> <p>・オンライン手続可能件数については、令和5年度も新たに手続数を増やすことができ、目標値を達成することができた。今後も引き続きオンライン手続対象を拡大していくとともに、町民のデジタルデバイト解消に向けた取り組みを行い、オンライン化サービス利用率の向上を図る。</p>			